



平成 27 年度おおさき福祉の心コンクール
福祉ポスター 板垣 英樹さん

大崎市社会福祉協議会
地域福祉活動計画[第2期]

平成28年3月

発行／社会福祉法人 大崎市社会福祉協議会
〒989-6154 大崎市古川三日町2丁目5番1号
TEL 0229(21)0550 FAX 0229(24)1158

社会福祉法人 大崎市社会福祉協議会
地域福祉活動計画「第2期」

優しさが 笑顔の花の 種になる

大崎市社会福祉協議会
地域福祉活動計画[第2期]

題：平成 27 年度おおさき福祉の心コンクール
福祉標語 福原萌加さん

はじめに

少子高齢化の進展による人口構造の高齢化や人口減少、都市部への人口集中による過疎化の進行などに伴い、家族や地域社会の姿は大きく変容しており、核家族化による家族機能の低下、日常的な近隣や地域社会での繋がりや関わりが希薄になったことによる地域の相互扶助機能の低下などが懸念されています。

こうした中で、地域経済の縮小などによる生活困窮を背景とした生活不安、孤立死や虐待、引きこもり、子育てに関する不安、更には東日本大震災によって浮き彫りとなってきた新たな福祉問題など、従来までの公的サービスのみでは対応が困難な、多様且つ重層的な生活課題が生まれており、地域福祉を取り巻く環境は、一層厳しさを増してきています。

公的サービスだけでは対応できない困難な生活課題の解決に向けて、平成26年度に策定された大崎市の地域福祉計画では、社会福祉協議会が大崎市と共に『地域福祉の推進の両輪』として互いに連携の強化を図りながら、地域住民が自らの力によって生活課題の解決に取り組むことを目指して「地域のボランティアとコーディネーターの育成・支援」や地域福祉の専門機関として福祉関係機関の中核的な役割を担いながら「地域福祉の連携調整機能」を発揮することなどが、社会福祉協議会に求められています。

今回、本会にて策定した『大崎市社会福祉協議会地域福祉活動計画〔第2期〕』は、行政計画との整合性を図りながら、社会福祉協議会に求められている役割や機能を再認識し、そして社会福祉協議会の社会的使命である、住民が住み慣れた地域で安心して安全な暮らしを続けることができる「福祉のまちづくり」の実現を目指して、それぞれの地域性や特徴を生かした、地域独自の地域福祉の取り組みについての中期的な方向性を示した計画として策定いたしました。

社会福祉協議会では、本計画に基づき、それぞれの地域が直面している生活課題の解決に向けて、地域住民の皆さんや行政機関、福祉関係機関等と連携を図りながら、地域全体での協働による地域福祉活動に取り組んで参ります。最後に、本計画策定にあたり、ご尽力頂いた策定委員会の委員の皆さまをはじめ、各地域福祉推進委員会などで多くのご意見を寄せて頂きました地域住民の皆さま、計画策定にご協力頂いた関係者の皆さまに心から感謝を申し上げます。

平成28年4月

社会福祉法人 大崎市社会福祉協議会
会長 遠藤 敏 榮

目次

はじめに

第1章 地域福祉活動計画の策定にあたって

1. 地域福祉活動計画の目的と位置づけ	7
2. 大崎市地域福祉計画等との関係	8
3. 計画の期間	9
4. 計画策定の体制	9
5. 計画の策定	10

第2章 これまでの社協の地域福祉活動計画における取り組み

1. 第1期計画の概要	13
2. 各地域での第1期活動計画における取り組み（振り返り）	
古川地域	16
松山地域	21
三本木地域	24
鹿島台地域	27
岩出山地域	31
鳴子温泉地域	34
田尻地域	38
3. 振り返りから浮き彫りとなってきた重点課題（検証）	41

第3章 大崎市の地域福祉を取り巻く環境

1. 高齢者に関する状況	45
2. 子育てに関する状況	47
3. 障害者に関する状況	48

第4章 地域福祉活動計画〔第2期〕の概要

1. 基本理念	51
2. 基本目標	52
3. 各地域における重点事業（実践活動）	
～計画の実現に向けて～	
全地域共通	57
古川地域	59
松山地域	61
三本木地域	62
鹿島台地域	63
岩出山地域	64
鳴子温泉地域	65
田尻地域	66

第5章 計画の推進に向けて

1. 今後の推進体制	69
2. 大崎市との協働及び連携の強化	69
3. 関係機関や各種福祉団体等との連携	69

資料編	70
-----	----

第 1 章

地域福祉活動計画の策定にあたって

ぼくの手も
いつかささえる
大きな手

文：平成 25 年度おおさき福祉の心コンクール
福祉標語 多 久 輝さん



1. 地域福祉活動計画の目的と位置づけ

社会福祉協議会※1は、社会福祉法第109条において「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として法律に規定されている公益性の高い団体であり、全国、都道府県、市区町村単位に設置されています。

地域福祉活動計画※2は、大崎市社会福祉協議会（以下「社協」という。）が、大崎市をはじめとする行政機関、地域住民、関係福祉団体等と連携・協働しながら、地域福祉の推進を図ることを目的として策定する民間の活動・行動計画です。

住民一人ひとりが住み慣れた地域において、安心して暮らし続けることができるように、地域で潜在化している多様な福祉課題の把握と課題解決に向けた地域の自主的な福祉活動を社協が支援するための具体的な取り組みを定めています。

社協では、平成21年4月に第1期の「地域福祉活動計画」の策定を行い、地域ごとに独自の地域福祉活動を展開してきました。

このたび、第1期の地域福祉活動計画における取り組みを検証するとともに、社会構造や経済環境などの変化により顕在化した、新たな福祉課題の解決を目指して第2期の地域福祉活動計画を策定しました。

本計画では、第1期の地域福祉活動計画に引き続き、「地域の絆と支え合い」を基本理念として掲げ、大崎市の「地域福祉計画」等と連携しながら、「福祉のまちづくり」を進めることを目指しています。



※1 社会福祉協議会：社会福祉法（社会福祉の全般について基本事項を定めた法律）に規定されており、市町村社協及び指定都市の区社協は第109条に規定

※2 地域福祉活動計画：「社会福祉協議会が呼びかけて、住民、地域において社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業（福祉サービス）を営業者が相互協力して策定する地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画」（全国社会福祉協議会「新・社会福祉協議会基本要項」1992年）

2. 大崎市地域福祉計画等との関係

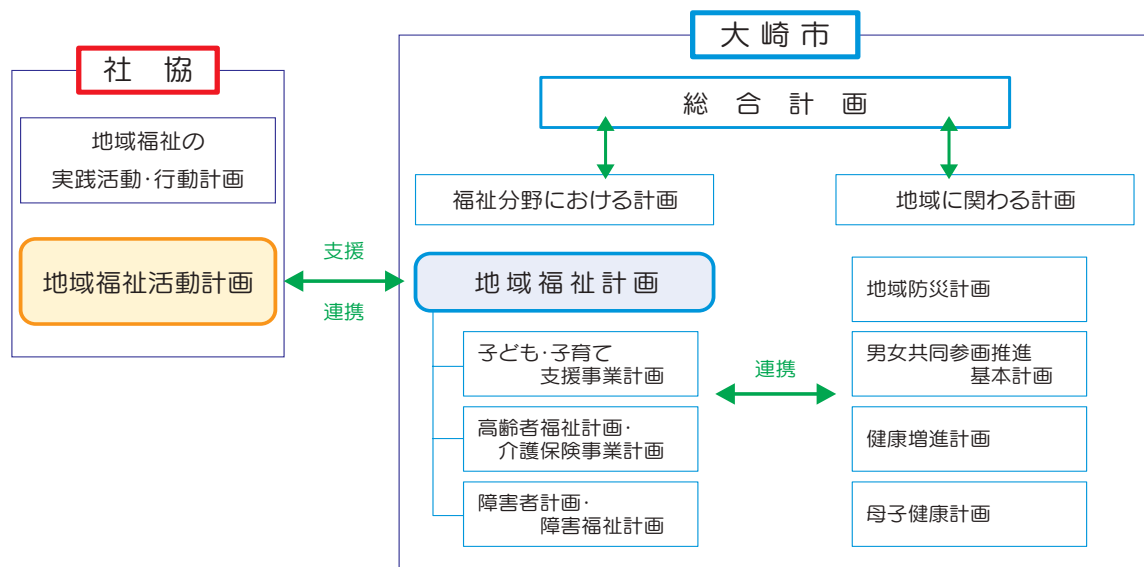
「地域福祉計画」※3とは、社会福祉法第107条において、総合的な「地域福祉の推進」を目指して、市町村が、関連する計画や施策等を総合的に定める行政計画として策定することを規定しています。

大崎市では、平成19年度に策定を行い、地域福祉の推進を目指した施策や仕組みづくりが進められてきました。平成26年度には、少子高齢化社会における「高齢者等の孤立」や東日本大震災の教訓による「避難行動要援護者への支援」※4に関する取り組み、平成27年4月から施行された「生活困窮者自立支援法」※5などといった、新たな地域福祉に関する施策を踏まえて、計画の改訂を行いました。

「地域福祉計画」では、地域福祉の積極的な推進を図るために、大崎市と社協とが問題意識の共有を図りながら、地域福祉を担う両輪として共に活動していくことが社協には求められています。

社協では、行政計画である「地域福祉計画」と民間の活動計画である「地域福祉活動計画」との整合性を十分に図りながら、大崎市との連携・協働による積極的な「地域福祉の推進」を進めていきます。

[参考]「上位・関連計画との整合・連携」大崎市地域福祉計画より抜粋



※3 地域福祉計画：社会福祉法第107条「市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画を策定（以下略）」に規定

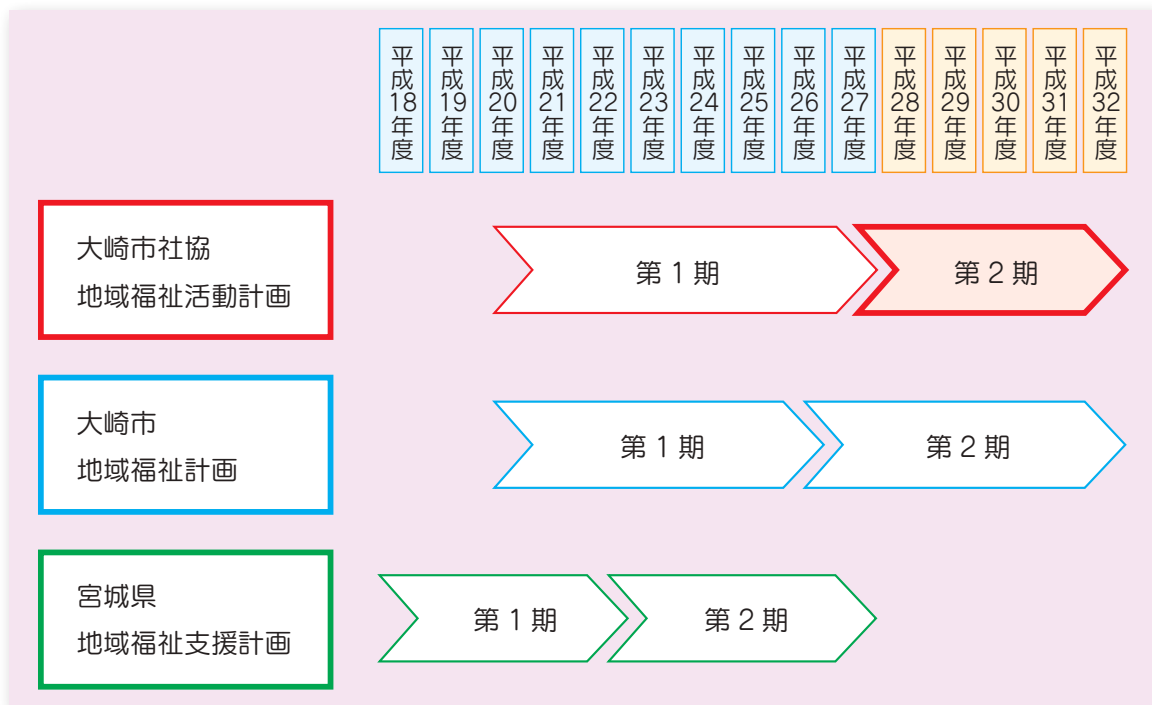
※4 東日本大震災の教訓を踏まえた災害対策基本法の改正により示された「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」（平成25年8月）

※5 社会経済の構造的な変化等による生活保護受給者や生活困窮に至るリスクの高い層の増加を踏まえて、いわゆる「第2のセーフティネット」を抜本的に強化するために生活困窮者自立支援法が施行（平成25年法律第105号）

3. 計画の期間

計画の期間については、平成27年度に計画の策定を行い、平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

[参考] 各計画の期間



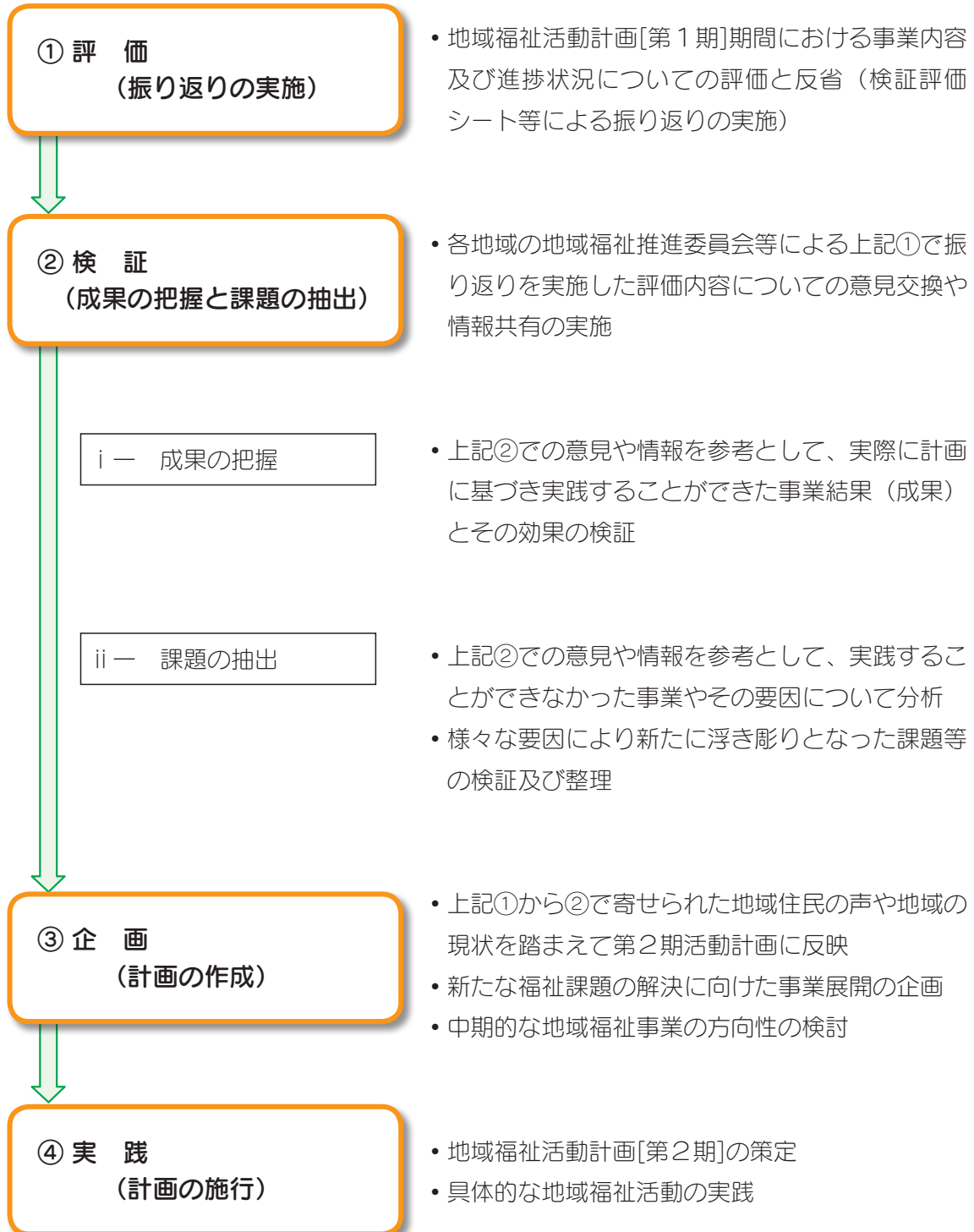
4. 計画策定の体制

計画の策定については、大崎市、大崎市民生委員児童委員協議会、福祉関係団体、ボランティア団体、各地域福祉推進委員会、宮城県社会福祉協議会などの代表者等で構成する「地域福祉活動計画策定委員会」※6を設置し、社協職員による実務担当者検討部会が作成した原案などを協議検討しました。

- (1) 社協理事会並びに評議員会 計画の決定（承認）及び実施
- (2) 地域福祉活動計画策定委員会 原案の協議検討、計画策定、社協会長への答申
- (3) 実務担当者検討部会 原案の作成

※6 地域福祉活動計画策定委員会については、大崎市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会設置要綱（資料編70p掲載）に基づき13名で組織

5. 計画の策定



第2章

これまでの社協の地域福祉活動計画に おける取り組み

あの大地震のとき、商店の前や水道の前で誰も争うことなく列を作り、必要なものを譲り合った日本人の心は、福祉の心であふれていると思います。

福祉の心があふれる日本を、私は誇らしく思います。

(抜粋)



文：平成24年度おおさき福祉の心コンクール
福祉作文 千葉 綾さん

1. 第1期計画の概要

大崎市における地域福祉活動の方向性として、第1期の地域福祉活動計画では、「地域の絆と支え合い」を基本理念に掲げています。

「ひとびとの 心ふれあう 地域づくり」のもとに、ふれあいと支え合いの地域づくりを目指して、目標の実現に向けて次の7つの基本目標を柱として定めています。

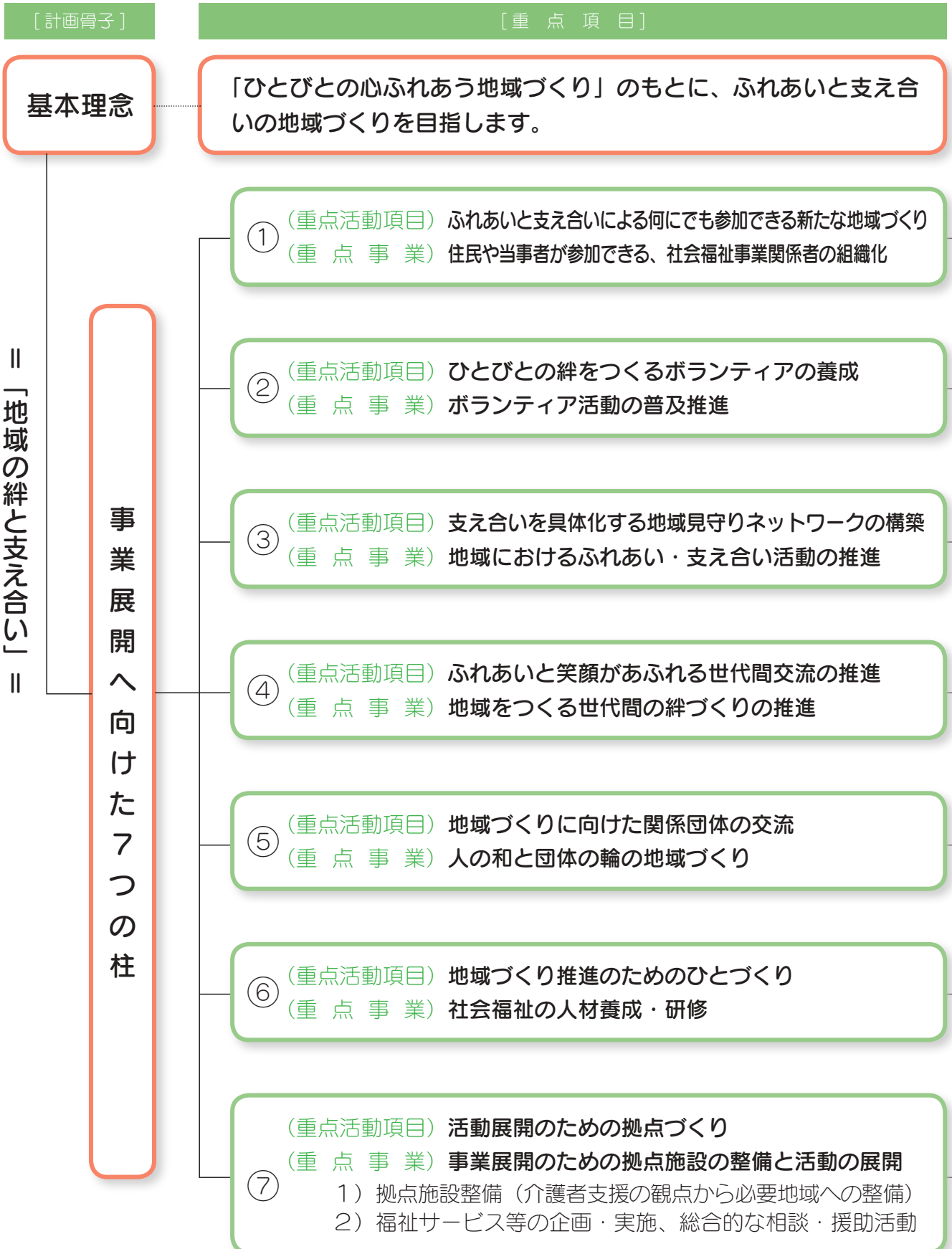
基本理念

『ひとびとの 心ふれあう 地域づくり』

基本目標<地域福祉推進に向けた7つの柱>

- ①ふれあいと支え合いによる何にでも参加できる新たな地域づくり
=住民や当事者が参加できる、社会福祉事業関係者の組織化=
- ②ひとびとの絆をつくるボランティアの養成
=ボランティア活動の普及推進=
- ③支え合いを具体化する地域見守りネットワークの構築
=地域におけるふれあい・支え合い活動の推進=
- ④ふれあいと笑顔があふれる世代間交流の推進
=地域をつくる世代間の絆づくりの推進=
- ⑤地域づくりに向けた関係団体の交流
=人の和と団体の輪の地域づくり=
- ⑥地域づくり推進のためのひとづくり
=社会福祉の人材養成・研修=
- ⑦活動展開のための拠点づくり
=事業展開のための拠点施設の整備と活動の展開=

社会福祉法人 大崎市社会福祉協議会 「地域福祉活動計画」



《地域づくりレインボープラン》

[目標達成へ向けた事業計画]

- ◆平成25年度（5カ年計画）までの具体的な取り組み
 - ・事業展開へ向けた7つの柱をもとに、職員等によるワーキングを重ね、より具体的な事業計画の立案及び事業実施を図り計画の進行管理を行う。

【最終目標】

地域のニーズを適切に組み込んだ住民参加型の事業展開を実施するため、地域福祉推進委員会の機能を充実強化する

【実施する事業】 活動計画の概要－計画の展開手法による

【最終目標】

大崎市ボランティア連絡協議会の活動強化と、各地域ボランティアネットワークの構築と啓蒙・福祉教育、人材育成

【実施する事業】 活動計画の概要－計画の展開手法による

【最終目標】

安心して暮せる地域づくりを目指して、地域の要支援高齢者世帯の安否確認（見守り）ネットワークの構築

【実施する事業】 活動計画の概要－計画の展開手法による

【最終目標】

地域、世代間を越えた交流を図り、高齢者から子どもまでの絆づくりを推進する

【実施する事業】 活動計画の概要－計画の展開手法による

【最終目標】

各支所地域の社協活動を充実させ、行政区単位等の地域福祉活動の展開を図り、関係福祉団体等と連携して地域の福祉力の向上を推進する

【実施する事業】 活動計画の概要－計画の展開手法による

【最終目標】

地域福祉を支える人材の育成・教育を強化推進する

【実施する事業】 活動計画の概要－計画の展開手法による

【最終目標】

地域住民のニーズに沿った安心して暮せる福祉環境を整えるため、未整備地区への福祉施設の整備を推進する。また、地域における総合的な相談・援助業務(包括支援センター等)の体制整備を実施する

【実施する事業】 活動計画の概要－計画の展開手法による

[平成21年度～26年度事業計画]

- ◆各年度実施予定事業
 - ・各年度ごとの事業計画（各年度の理事会・評議員会に付される事業計画等）

【継続する事業】

【新たに取り組む事業】

【統合及び廃止する事業】



2. 各地域での第1期活動計画における取り組み（振り返り）

第1期の地域福祉活動計画に基づいて、社協では、各地域ごとの生活環境や文化・風習などにあわせながら、それぞれの地域独自の地域福祉活動を展開してきました。

本章では、各地域における地域福祉活動の取り組みの経過を振り返りながら、それらの取り組みによる成果や効果、また、活動を進めるなかで新たに浮かび上がってきた課題などについて、地域ごとに整理しています。

古川地域

1. 第1期計画の振り返り

古川地域では、近年、社会的孤立に伴う「孤立死」や認知症等が要因となった「徘徊」、「ゴミ屋敷問題」などといった、地域や隣近所での住民同士による「見守り」や「支え合い」の希薄化によって引き起こされる、さまざまな生活課題が年々増加してきており、そうした課題への対応に住民が苦慮している点や特別養護老人ホームの空白地域であった古川西部地域への拠点整備の必要性が高まっていた点などから、第1期計画では、次の2つの取り組みを重点事業として掲げ、地域が抱える福祉課題の解決を目指しました。

重点事業①

安否確認活動（地域見守りネットワーク事業）体制の組織化の推進

（1）実施経過

重点事業①の取り組みとしては、古川地域では地域内で10圏域ごとに組織化されている支部社協での小地域活動を中心として地域福祉活動の展開を進めていることから、10支部社協それぞれに担当職員を配置する「地区担当制」を設け、地域との顔の見える関係づくりを進めながら連携体制の基盤整備を行いました。

地区担当者による
安否確認体制整備
に向けた会議



見守り配食
サービス

そうした地域と担当職員との連携や地域福祉推進委員会等での意見交換や情報共有を通して、「地域の中での見守り活動」の必要性や実施方法などの協議検討を行い、平成22年度にはモデル事業として一部の地区を指定して「地域見守りネットワーク事業」を開始しました。これら試行的な取り組みの内容などを精査したのち、平成23年度からは全域的に事業を推進し、現在では地域ごとの特色を生かした見守り活動（歳末まごころ訪問やお年賀・正月花訪問、絵手紙通信など）が展開されています。

それぞれの地域での取り組みを進めるにつれて、活動協力者などが抱える不安や実施方法等の課題も浮き彫りとなってきたことから、定期的に社会福祉アンケート調査等を行いながら実態把握などを行いました。

調査結果では、活動協力者を支えるための取り組みが求められていたことから、平成25年度から「地域見守り活動フォローアップ研修」を定期的に開催し、活動協力者間での「情報共有の場づくり」や専門的な「知識習得の機会」の提供に努めました。



地域見守りネットワーク事業「歳末まごころ訪問」

(2) 成果

取り組みを開始した翌年に発生した東日本大震災等の影響から、当該事業に対する地域住民の意識や関心の高まりと重要性が再認識されたことによって、平成23年度から大崎市全域にて本格的に事業を開始したところ、当初の進捗見込みに対して実施地区数が大幅に増加する結果（図-1）に繋がりました。

図-1 地域見守りネットワーク事業 古川地域実施状況

項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実施地区数	15地区	83地区	110地区	120地区	126地区
登録者数	90名	790名	978名	1,155名	1,279名

また、地域での見守り活動による住民同士の「関わり」や「繋がり」が芽吹き始めたいくつかの地区の中には、隣近所での気遣いや心配りをできる「ご近所意識」が醸成されたり、以前からの地域での困りごと（ゴミ屋敷など）を共に考え、住民自らの力によって解決に向かっていくような動きも生まれてきています。

重点事業② 入所型施設の古川西部地域への拠点整備

(1) 実施経過

重点事業②として、以前から検討を進めていた古川西部地域への特別養護老人ホームの拠点整備を目標として掲げました。同時期に、第四期大崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（計画期間：平成21年度から平成23年度まで）にて計画されていた、平成21年度大崎市地域密着型サービス事業実施事業者（地域密着型介護老人福祉施設：定員29名）の公募が行われ、本会で掲げる第1期計画の重点事業に沿ったものであることから応募申請を行い、複数の法人からの応募があった中で審査の結果、本会が選定されました。

建設期間中には、東日本大震災の発生などの影響もあり、当初予定していた開設時期から約1ヵ月遅れたものの、平成23年5月には、大崎市古川西部地域で初めての特別養護老人ホームとして「地域密着型特別養護老人ホーム楽々楽館」を開設しました。

(2) 成果

当該施設の開設によって、入所型施設の未整備地域であった古川西部地域へのサービス提供体制を整備できたことに加えて、既に同一敷地内に設置されていた短期入所生活介護施設、通所介護事業所、居宅介護支援事業所との運営面での相乗効果や一体的な運用による効率化が図られました。このことによって、地域住民が住み慣れた地域で暮らし続けるための貴重な社会資源となる「複合型福祉施設群」の拠点整備が実現しました。

地域密着型施設として地域への貢献にも積極的に取り組み、夏祭りをはじめとした住民交流の場づくり、地域の行事や環境美化活動などへも積極的に参加しています。

また地域の小・中学校による児童・生徒の職場体験学習等への協力や学生ボランティアや企業ボランティアの受け入れも積極的に行い、地域に根ざした施設づくりを進めています。



地域密着型特別養護老人ホーム楽々楽館（外観）



地元小学生との福祉体験学習・交流

2. 重点事業以外の新たな取り組みなど

古川地域では、重点事業として掲げてはいなかったものの、昭和57年に家族会で運営を開始し、平成7年より本会で運営を開始した障害者通所授産施設「あしたの広場」について、施設の老朽化による安全面での懸念や平成25年4月の障害者総合支援法の施行に伴い、従来までの無認可施設から認可施設への移行などの必要性が高まったことから、大崎市、家族会との協議検討を重ねながら、施設の新築移転及び運営体制の新体系移行を進めました。

知的障害者通所授産施設
あしたの広場（現 大崎市古川障
害者地域活動支援センター）



知的障害者通所授産施設
ふれあい広場（現 大崎市古川障
害者地域活動支援センター）



精神障害者通所小規模作業所
ひだまり（現 大崎市古川障
害者地域活動支援センター）

また、古川地域の住民を対象として、第1期計画の期間中に定期的実施した社会福祉アンケート調査の結果（図-2, 3 参照）では、「子育て世代」への見守りや支援の必要性が浮き彫りとなりました。最近では、子育てに不安や悩みを抱える親によって引き起こされる、児童虐待や生活困窮等の様々な事件・事故も見受けられることから、子育て世代と地域との関わりや孤立化を防ぐ取り組みの検討を開始しました。

図-2 社会福祉アンケート調査

（子育ての悩みなどを相談する相手について）

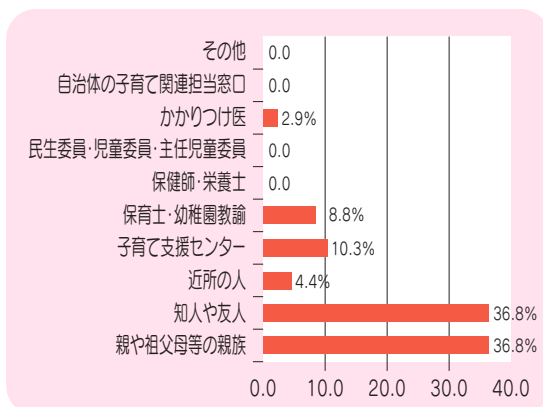
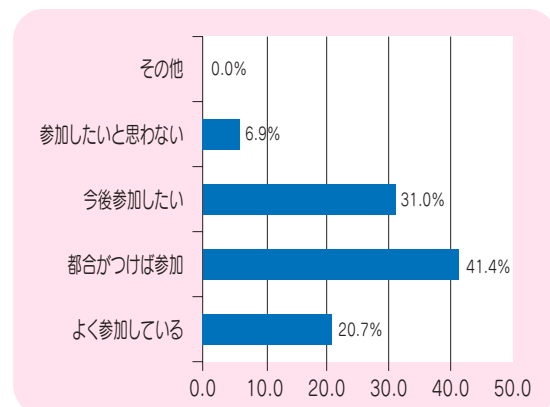


図-3 社会福祉アンケート調査

（子育て世代の地域行事などへの参加について）



3. 今後に向けた課題（地域福祉推進委員会などでの意見など）

①見守り活動協力者への継続的な支援と地域ぐるみでの活動体制の構築

- ☞見守り活動を進める中で、認知症や精神的な障害を持つ方などへの対応に苦慮しているため、知識や対応方法などを身につける機会や不安や悩みを相談できるような場を求めている。
- ☞大規模災害時には一人では見守り体制を維持することはできないので、日常的な小規模単位での「近所の見守り」にまで活動を深めるべきではないか。

②子育て世代などを含めた幅広い世代を対象とした事業展開の推進

- ☞高齢者世代への支援に加えて、今後は「支える側」となる若い世代の協力者の育成が必要なので、幅広い世代を組み合わせた事業の企画なども必要ではないか。
- ☞地域で抱える福祉課題も変化してきていることから、調査結果にもある「子育て支援」などの新規事業の展開も視野に入れるべきではないか。

③障害福祉サービス環境の充実と企業・法人等による社会貢献活動※7の促進

- ☞障害を持つ方々を取り巻くサービス環境は、非常に厳しい状況であることから、社協で運営する3障害福祉事業所のサービスや環境の充実に加えて、企業や法人などによる社会貢献活動を促す取り組みも必要ではないか。

地域見守りネットワーク事業の推進に向けた「地域」と「人」づくり

地域福祉活動 事例紹介① 古川地域

古川地域では、平成22年度から地域全域を対象とした「地域見守りネットワーク」の体制づくりを推進しています。

各地域での日常的な見守り活動を担っている福祉協力員や活動サポーターの方々からの心配ごとや悩みごとなどを社協職員も一緒になって相談しながら、地域の福祉課題の解決に向けて取り組んでいます。

また、定期的に活動者向けの知識・技術の習得や事例発表などの活動者を孤立させないための「フォローアップ研修会」の開催や小地域単位での話し合いなどを実施しています。



地域見守りネットワーク
「フォローアップ研修会」

※7 企業には利益を追求するだけでなく、社会に対して責任を果たし、社会とともに発展していくために、さまざまな社会貢献活動が求められており、これらの活動を総称し、企業の社会的責任（CSR：Corporate Social Responsibility）という。

松山地域

1. 第1期計画の振り返り

松山地域では、以前より人口の高齢化などへの対応に向けて、高齢者の「健康づくり」や「介護予防」、「介護福祉サービスの整備」などに取り組み、住民自身の健康増進や住み慣れた地域で暮らし続けることができる環境づくりを進めてきました。

しかしながら、多くの住民が、こうした取り組みについての必要性や重要性は感じているものの、活動への協力者が各地域で年々減少し続けている点や担い手不足によって活動自体が積極的に展開できない点が大きな課題となっていることから、第1期計画では、次の2つの重点事業を掲げて地域福祉の推進を目指しました。

重点事業①

団塊の世代へのボランティア活動に対する啓蒙活動の促進

(1) 実施経過

重点事業①の取り組みとしては、地域での福祉活動の「担い手づくり」に優先的に取り組み、平成23年度には、参加対象を団塊の世代、特に男性を中心としたボランティア養成事業「漢（おとこ）の生き方塾」を新規事業として実施しました。参加する方々の生きがいつくりや健康の増進を目的として、料理教室や創作活動、健康づくり講座、ボランティア活動などさまざまな体験の機会を提供しました。

(2) 成果

当該事業の実施によって、日常的には機会の少ない「男性同士での交流」が増えることで、仲間づくりの場や生涯学習の機会に繋がり、積極的に地域社会へ参加していこうとする意識が芽生え始めています。

受講後には、参加した男性の方々が配食サービスなどのボランティアとしてそれぞれの地域で活動し始めており、新たな地域の担い手の人材養成に繋がっています。



「漢の料理教室」
～お弁当づくり～

重点事業②

高齢者が健康を維持しながら、住み慣れた地域で、できるだけ長く生活ができるような環境づくりの促進

(1) 実施経過

重点事業②を進めるにあたっては、松山地域では大崎市の高齢者施策事業を活用しながら、地域での自主的なサロン活動などを担う「活動サポーター」の養成に努めました。

また、東日本大震災からの経験をもとに、地域のつながりや住民同士の連携を主体とした「地域見守りネットワーク事業」が開始され、地域で安心して暮らし続けるための環境づくりが進んでいます。



地域見守りネットワーク事業
～さんさんふれあい訪問～

(2) 成果

平成23年度より開始した「地域見守りネットワーク事業」については、継続的に実施してきた活動サポーター養成の効果などもあって各地区での担い手の協力を得られたことから実施地区も増加（図-4）しており、平成26年度には2つのモデル地区を指定し、更なる活動内容の充実強化を進めています。

図-4 地域見守りネットワーク事業 松山地域実施状況

項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実施地区数	20地区	21地区	22地区	23地区
登録者数	88名	105名	140名	162名

2. 重点事業以外の新たな取り組みなど

松山地域内の介護・障害福祉サービスのサービス提供状況に関する環境分析を行ったところ、一部の介護福祉サービスにおいて供給バランスを欠いていることが影響して、松山地域外のサービスを利用せざるを得ない状況となっていたことから、本会事業所の営業体制（開所日など）を再編することでそうした課題の解消に取り組み、住民の福祉サービス利用環境の向上に努めました。

また、新たに取り組みを開始した「子育てサロン事業」については、地域によっては参加者が少なく、参加者同士での交流がまだまだ活性化されていないことから、今後は効率的な企画運営や効果の拡大を図るために、志田地域全体での合同開催などといった広域的な事業開催も視野に入れた検討も必要になってきています。

3. 今後に向けた課題（地域福祉推進委員会などでの意見など）

- ①減少傾向にある地域福祉の担い手となるボランティアの養成事業の充実
- ☞団塊の世代を対象層とした人材育成事業などへの参加を促進するための手立てをより深めるべきである。
 - ☞世代を超えた協力体制づくりを進めるために、「子ども世代」や「子育て世代」、「団塊の世代」などの幅広い世代が、一緒に参加できる企画をするなどの参加意欲を高める工夫が必要ではないか。
 - ☞社協の使命は、地域の福祉を維持していくことにあるので、行政機関との連携強化やこれからの地域を支える「若い世代」への支援と「未来の担い手」を育成することが求められている。
- ②地域見守りネットワーク事業の活動協力者に対する支援の充実と地域全体への周知や理解の促進
- ☞一人暮らし高齢者世帯以外に見守りを必要としている世帯への関わりや支援が不足していないか。
 - ☞地域見守りネットワーク事業について、地域の集会などへ出向き、説明を繰り返しながら、地域全体への周知と理解を深めることで、活動協力者の不安解消に繋がるのではないか。

地域福祉の新たな担い手・ボランティアの養成につながる「生きがいと仲間づくり」

地域福祉活動 事例紹介② 松山地域

新たな地域福祉の「担い手」の養成を目指して、団塊の世代（特に男性の方）を対象としてボランティア養成講座を開催しています。

参加者は、太極拳教室による健康づくりやボランティア活動などに役立つ料理教室、創作活動などを体験し、受講後は地域のボランティアとして活躍しています。

漢の生き方塾 ～活動体験編～

- ・「漢の料理教室」
- ・「ボランティア体験教室」
- ・「ワックスボールづくり創作体験教室」など

漢の生き方塾 ～健康づくり編～

- ・「太極拳教室」
- ・「社交ダンス教室」など



「漢の生き方塾」～太極拳教室～

三本木地域

1. 第1期計画の振り返り

三本木地域では、何らかの支援や協力を必要としている方に対して、地域住民一人ひとりが自主的かつ積極的に支え合い・協力し合える地域づくりを目指して、ボランティア友の会や各地域団体などと協力し合いながら地域福祉活動を展開してきました。

しかしながら、積極的な活動を進めるにあたっては、減少傾向である地域での協力者やボランティアなどの人材確保が進んでいない点やボランティア活動の活性化が必要となっている点などの課題が浮き彫りとなっていたことから、次の2つの取り組みを第1期計画の重点事業として掲げました。

重点事業① 地域住民及び企業、事業所等への地域福祉の推進に関する協力体制の確立

(1) 実施経過

重点事業①の取り組みとして、地域住民や関係団体、地元企業などが参加・協力し合いながら、地域全体が一体となる場づくりを進め、平成24年度に新規事業として「感謝の集い」を実施しました。

当該事業を通じて、地域交流の促進や住民が改めて地域福祉に対する理解を深め、積極的に地域での福祉活動などに参加するきっかけに繋がる貴重な機会となっています。

(2) 成果

平成25年度からは、事業名称を「福祉のつどい」として改め、協力機関等による実行委員会形式へと体制を移行し、社協では連絡調整などのコーディネート機能を担う役割に切り替え、「住民主体型（地域が主役）の事業」へと発展することができました。



三本木地域「福祉のつどい」

重点事業②

地域で生活する住民が互いに、自主的かつ積極的に協力し、支え合う取り組みの検討及び実施

(1) 実施経過

重点事業②の取り組みとして、平成23年度より本会で全域的に実施を開始した「地域見守りネットワーク事業」は、「いのちのバトン」を活用した普及活動を進めながら、従来から実施している会食サービスなどの幅広い地域福祉活動と連動しながら見守り活動の充実に努めました。

また、地域で孤立しがちな「子育て中の親子を地域全体で支えていく取り組み」の一環として、子育てボランティア等との交流の機会づくりを企画し、新たに「ママとキッズのきらきらクラブ」事業を開始しました。

さらには、平成24年度に地域で求めている具体的な福祉ニーズを把握するために、20歳以上の住民を対象とした「社会福祉アンケート調査」を実施しました。

調査結果としては、①身近な福祉相談の窓口の不足②近隣での見守りや支え合いの必要性などが結果として浮き彫りとなったことから、こうした福祉ニーズへの対応を検討しました。



ママとキッズのきらきらクラブ
～ベビーマッサージ教室～

(2) 成果

地域見守りネットワーク事業については、地域関係者による全面的な協力に加えて、既に実施していた一人暮らし高齢者への「絵手紙」安否確認活動などを活用しながら取り組みを進めています。順調に実施地区も増加しており、現在では27地区で登録者数は159名となっています。

2. 重点事業以外の新たな取り組みなど

社会福祉アンケート調査の結果をもとに、これまで三本木地域では、介護福祉サービス事業を展開してはいませんでしたが、上記①ニーズへの対応として、平成26年3月に「大崎市社会福祉協議会三本木居宅介護支援事業所」を開設し、住民にとって身近な福祉の相談窓口機能の整備を実施しました。



また、高齢者を対象に健康増進や介護予防を目的とした「若さと元気アップ健康教室」を新規事業として開始し、多くの方が住み慣れた地域で元気に生き生きと楽しく暮らしていくことで、地域も住民もみんなが元気になっていくことを目指して実施しました。

3. 今後に向けた課題（地域福祉推進委員会などでの意見など）

- ①地域福祉活動への住民理解の促進による積極的な参加意識の醸成
 - ☞日常的な福祉活動協力者は非常に積極的だが、一般住民の方が受動的な姿勢となっている傾向である。
 - ☞若い世代に地域福祉を理解してもらい、参加意欲や関心を持ってもらう必要があるのではないかな。
 - ☞見守り活動への地域全体の理解が深まることで、活動協力者の不安や悩みの解消につながるのでは。
- ②地域福祉の担い手（ボランティアなど）減少の歯止めとなる事業の企画検討
 - ☞年々福祉活動などへの参加者は高齢化し、新たな参加者も減少し続けていることから事業の再検討が必要ではないかな。
 - ☞これまでは、高齢者向けの事業が多かったが、今後は若い世代を対象とした事業を実施すべきではないかな。
 - ☞新たに取り組みを開始した子育て支援事業などをもう少し重点的に力を入れて実施することで、若い世代も地域福祉に参加するようになるのではないかな。
- ③地域見守りネットワーク事業の継続的な実施に向けた活動内容の充実
 - ☞二人暮らし高齢者世帯や日中独居高齢者、障害のある方や子育て世帯などへの見守りについての検討が必要ではないだろうか。

地域ぐるみの行事開催を通じた、
地域の関係団体等による協力体制確立

地域福祉活動 事例紹介③
三本木地域

三本木地域の地域住民や地域団体、関係機関などが連携協力して、福祉を基点とした地域全体の行事の開催に取り組むことを通じて、日常的な協力体制の確立や地域住民の福祉に対する意識と関心を深める機会となり、幅広い世代の住民交流に繋がっています。



「福祉のつどい」事業

鹿島台地域

1. 第1期計画の振り返り

鹿島台地域では第1期計画においては、地域が持つ福祉力を高め、その力が小地域での福祉活動に活かされていくことを目指して、小地域ごとでの支え合い活動の充実や地域内で暮らす要援護者などへの見守り活動の体制整備などを重点的に取り組んできました。

また、介護・障害福祉サービスに関する取り組みとしては、特に障害福祉サービスを取り巻く環境の向上並びに県内有数の大規模特別養護老人ホームである「敬風園」の安定的な事業運営に努めて参りました。こうした施設が、日常においては地域住民の「交流の場」、そして災害時には地域の「福祉防災拠点」として、地域のセーフティネットの機能を果たすことを目指して、以下の3つの重点事業を掲げながら地域福祉活動を進めました。

重点事業①

地域の福祉力を高める体制を構築し、住民が安心して生きがいを持ち、暮らしていける活力ある地域づくりの推進

(1) 実施経過

重点事業①については、鹿島台地域でこれまで大切に育んできた独自の地域福祉活動であり、以前から小地域活動の基点として以前から取り組んできた「元気塾」や「茶友会」事業などを継続的に実施しました。

(2) 成果

従来からの小地域活動によって、住民の助け合い・支え合いの意識が醸成されていたことから、東日本大震災が発生した際には、多くの地域で積極的な共助活動が実施されるといった効果が見られました。

こうした日々の地域福祉活動の積み重ねが、住民が安心して暮らせる地域づくりの基礎作りに繋がっていくことを改めて感じる機会となりました。



元気塾



茶友会

重点事業②

地域に密着した見守り活動の実施による災害時の支え合いネットワークの構築

(1) 実施経過

重点事業②については、平成23年度に実施した「社会福祉アンケート調査」において、鹿島台地域で支援を必要としている人などの多くが「見守り体制」の構築を望んでいることが結果として把握されたことから、行政区長や民生委員児童委員などの協力・支援を得ながら、同年度に地域見守りネットワーク事業を開始しました。



見守りネットワーク活動（おせち配達）

(2) 成果

鹿島台地域では、従来からの自治活動が盛んな地域性であったことから、見守り活動の利用登録者数は順調に増加し、これまでに約300名を超える方が登録しており、緊急時や災害発生時の安否確認体制などの構築に繋がっています。

重点事業③

特別養護老人ホーム 敬風園における地域社会の社会資源としての災害時の利用者及びボランティアの受入体制の整備

(1) 実施経過

重点事業③については、日常的に住民やボランティアの受け入れを積極的に行い、地域と施設との交流を促進するとともに、定期的に「地域ぐるみの防災訓練」を実施しました。地域の福祉防災拠点としての理解と意識の向上を目指して、地域の住民と施設の職員との協力体制の構築に努めました。

2) 成果

上記の取り組みの成果として、東日本大震災の発生時には、被災した沿岸地域からの要介護者を長期間にわたって受け入れし、大規模福祉施設として災害時のセーフティネット機能を担いました。



特別養護老人ホーム 敬風園

2. 重点事業以外の新たな取り組みなど

鹿島台地域では、高齢者を対象とした事業に特化しており、幅広い世代の福祉への関心や意識を啓発していく活動が不足していたことから、子育て世代を対象として「キッズフェスティバル」や「子ども図書まつり」、「子育てサロン」などの新たな取り組みを開始しました。

また、将来の地域福祉の担い手となる児童・生徒や幅広い世代の地域住民に対する福祉学習に関する取り組みについては、東日本大震災以降は「福祉防災学習」を視点とした学習支援に重点的に取り組んでいます。



子ども図書まつり



地域住民向け福祉体験学習

平成24年度に制度改正された障害福祉サービスにおいては、新たに障害者の相談支援機能の充実が求められたことから「大崎東部相談支援事業所」を新設し、障害福祉サービスの環境向上に積極的に取り組みました。

さらに、介護福祉サービスにおいても、既存事業であった「大迫デイサービスセンター」について、施設の老朽化に伴い、サービス提供環境を改善する必要性が高まっていたことから、平成26年度に新たな拠点整備を実施しました。



大崎東部相談支援事業所
(障害福祉サービス)



大迫デイサービスセンター
(介護福祉サービス)

3. 今後に向けた課題（地域福祉推進委員会などでの意見など）

- ①地域の多様な関係機関等を繋ぐ「調整役」としての機能の充実
 - ☞それぞれの地域団体間での横のつながりや連携が不十分であり、効果的な地域づくりや福祉の支え合いの取り組みができていないため、社協の調整機能を発揮すべきではないか。
 - ☞小地域活動であるサロン活動などが未実施の地区もあり、運営面で苦慮していることから社協による支援が必要ではないか。
- ②地域見守りネットワーク事業の活動協力者の育成と地域ぐるみの活動体制の構築
 - ☞順調に活動が進む一方で、従来からの自治組織等の力に依存している傾向が強く、新たな担い手やボランティアなどの育成は依然として進んでいない現状である。
- ③地域の重要な社会資源となる施設「敬風園」の維持及び福祉防災拠点機能の強化
 - ☞要介護者の受入機能については充実しているものの、地域を守る災害ボランティアの受入機能や備えなどは十分なのか。

将来の地域リーダーや福祉の担い手の育成に向けた「福祉防災学習」の充実

地域福祉活動 事例紹介④
鹿島台地域

宮城県教育基本方針において重点的に取り組みを進めている「志教育」に基づき、社協では地域社会を支える「将来のリーダー」や「福祉の担い手」の育成をねらいとした福祉防災学習に取り組んでいます。

防災などを視点とした学習支援を通して、自分たちが暮らす地域の歴史や地理などを改めて知る機会づくりや地域との交流や貢献活動などを進めています。



鹿島台中学校「防災マップ体験学習」

岩出山地域

1. 第1期計画の振り返り

岩出山地域では、「ふれあい・支え合う地域福祉づくり」を目指して、5つの地区福祉会(地区社協)を中心に地域福祉活動に積極的に取り組み、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らすことができる地域づくりを進めてきました。

しかしながら、鳴子地域などと同様に急激に過疎化や高齢化が進んでいることによって、地域における福祉の人材不足が深刻化しており、過疎地域特有の生活支援サービスや自然災害などの際には、要援護者への支援などの担い手不足が懸念されています。

こうした課題への対応に向けて第1期計画では、次の2つの重点事業を掲げて地域福祉活動に取り組みました。

重点事業①

介護予防の取り組みと見守り活動体制の充実強化

(1) 実施経過

重点事業①の取り組みとして、介護予防を目的とした大崎市受託事業等を活用しながら、小地域単位での「お茶っこ会(いきいきふれあいサロン)」を全域的に実施し、各地域での自主的な活動へと繋ぐことに努めました。

また、地域見守りネットワーク事業については、従来から実施してきた、それぞれの地域福祉活動に「見守り」や「支え合い」といった視点を意識的に取り入れながら、見守り活動に対する地域住民の意識と関心を高める取り組みを進めてきました。

(2) 成果

東日本大震災での経験から見守り活動の重要性が再認識されたことによって、民生委員児童委員からの全面的な協力を得ながら、地域全体での見守り活動に対する理解が深まってきており、地域で自主的に取り組まれているサロン活動等においても、「介護予防」そして「見守り」といった目的をもった動きに繋がってきています。



お茶っこ会(いきいきふれあいサロン)

重点事業② ボランティアの人材養成及び確保の推進

(1) 実施経過

重点事業②については、地域での福祉活動への協力者やボランティアの養成に向けて「福祉レクリエーション講座」などを開催し、人材養成や確保に努めました。参加した方々が、のちに地域での福祉活動を自主的・自発的に行うためのきっかけづくりとなるように、実践的なプログラムなどを中心とした講座を実施しました。

(2) 成果

福祉レクリエーション講座の開催を通して、地域福祉の担い手となる活動サポーターが養成され、その方々が中心となって、それぞれの地域で自主的なサロン活動をはじめとした様々な福祉活動に取り組む姿が見られるようになってきており、新たな地域での担い手が育つための環境が芽生えつつあります。



福祉レクリエーション講座

2. 重点事業以外の新たな取り組みなど

岩出山地域は隣接する鳴子地域とともに、過疎化・高齢化が深刻な課題となっており、高齢者などが住み慣れた地域で暮らし続けるために必要となる社会資源である生活支援サービスや災害時の安否確認などが懸念されることから、将来への不安を抱えながら生活している地域住民も少なくありません。

こうした住民の不安や声を受け止めるための相談窓口の必要性を鑑み、社協では平成21年度より「玉造地域包括支援センター」の運営を大崎市より受託し、様々な生活課題等への相談支援機能を担いながら、地域全体の福祉環境の向上に努めました。

また、幅広い世代へ福祉に関する理解と関心を深めるための新規事業として、文化や伝統の伝承を目的とした世代間交流事業「昔あそび教室」や子育て支援事業「親子体験教室」などを開催し、新たな世代層からの福祉人材の発掘に努めました。



親子体験教室～つくってあそぼう～

3. 今後に向けた課題（地域福祉推進委員会などでの意見など）

①地域見守りネットワーク事業の地域全体への理解の促進

- ☞地域見守りネットワーク事業の活動内容などが協力者や地域全体に十分に浸透していないのではないか。
- ☞東日本大震災を契機として住民の福祉への関心も高まっているので、社協広報誌などでの見守り活動の周知をより一層図るべきではないか。

②地域での暮らしを支える担い手の育成の推進

- ☞若い世代の「福祉」や「社協」に関する理解が低く、地域福祉の意義なども浸透していないことに加えて、新たな担い手も育っていないことから社協として重点的に取り組むべき事項ではないか。

小地域での福祉活動の「源」となる 福祉人材の養成・確保の「場」づくり

地域福祉活動 事例紹介⑤ 岩出山地域

小地域ごとの福祉活動を積極的に展開するには、実際に活動を担ってくれる福祉の担い手（人材）がすべての源となります。

近年、特に東日本大震災におけるボランティア活動を目の当たりにしたことによって、住民の地域福祉活動などへの意識や関心も、一時的には高まったものの、時間の経過とともに活動への参加者も減少傾向となってきており、他の地域と同様に岩出山地域においても、ボランティアをはじめとした福祉人材の不足は大きな課題となってきています。

これまで、活動の源となる福祉の人材養成・確保に向けて、さまざまな人材養成事業を試行錯誤しながら実施してきましたが、実質的な担い手の確保には繋がっていないことから、岩出山地域では内容を一新し、ボランティア活動の実践で生きる、具体的な知識や技術を学べるような「場づくり」を提供するために、「福祉レクリエーション講座」をシリーズ化しながら定期的を開催しています。

こうした講座に参加した方々の中から、実際に自分が暮らす地域でのサロン活動や見守り活動の担い手として活躍している方も増え始めております。



平成27年度 福祉レクリエーション講座



福祉レクリエーション講座

鳴子温泉地域

1. 第1期計画の振り返り

鳴子温泉地域では、地域二極化現象による山間部の過疎化、急激な高齢化の進行と人口減少など大崎市の中でもとりわけ大きく地域社会の環境変化が起こっています。そのため、従来から社協で実施してきた地域福祉活動が、現状において地域や住民が抱えている福祉ニーズに則したものであるかの状況把握や新たに求められている支援やサービス等の必要性などについての事業の精査や再編の時期を迎えつつあります。

こうした地域の変化を十分に見極めながら、第1期計画においては、3つの重点事業を中心として、住み慣れた鳴子温泉地域で住民が暮らし続けていくことができるように、介護福祉サービスの充実による環境整備と地域や住民が抱える福祉ニーズの把握に努めました。

重点事業①

山間過疎・広域豪雪地域特有の福祉課題への対応に向けた地域福祉事業の展開の早期検討

(1) 実施経過

重点事業①の取り組みとして、山間過疎地区である鬼首地区などを中心に、地域住民が抱えていた「ひとり暮らし高齢者世帯等の除雪」などの福祉課題の解決に向けた取り組みについて、地域団体や行政機関等との協議などを開始しました。

同様な福祉課題を抱えている地域での先駆的な取り組み事例などを情報収集するとともに、それぞれの地域性などを十分に考慮しながら、継続的に話し合いを重ねています。

(2) 成果

平成22年度より鬼首地域づくり委員会が主体となって開始された「スノーバスター事業」への継続的な支援を行い、平成26年度からは除雪ボランティア「雪かき隊」事業として展開を上げました。その際には、社協が受け入れ窓口となって、地域外からの学生ボランティアなどの参加に繋げる働きかけを行っています。



除雪ボランティア「雪かき隊」



重点事業②

既存の地域福祉事業の再評価や精査による事業再編と新規事業の企画

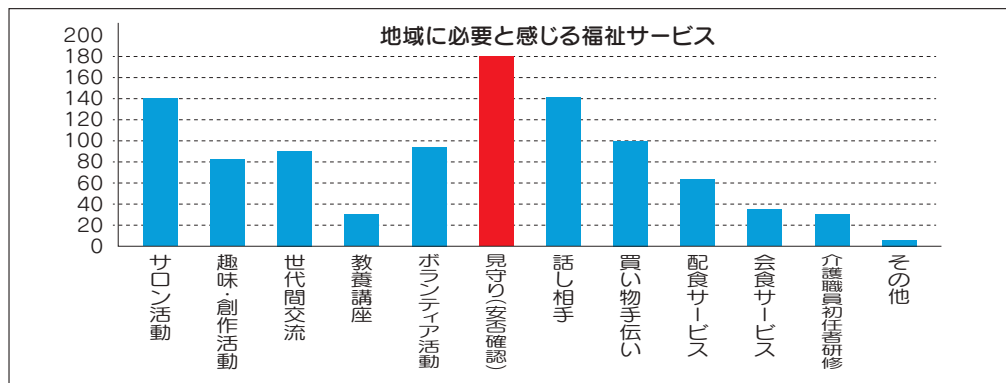
(1) 実施経過

重点事業②については、平成26年度に住民ニーズや福祉課題の把握に向けた「社会福祉アンケート調査」を実施しました。アンケート調査での結果をもとに、これまで進めてきた地域福祉事業に関する事業評価を改めて確認し、その内容について地域福祉推進委員会へ報告を行い、今後優先すべき取り組みや再編すべき事業などの協議検討を進めています。

(2) 成果

アンケート調査の結果から、急速に進行する高齢化・過疎化によって地域住民が抱える福祉課題が変化してきていることや今後取り組むべき優先課題などについて把握することができました。

図-5 社会福祉アンケート調査



重点事業③

高齢者などが地域で暮らし続けるために必要な福祉環境やセーフティネット機能の維持

(1) 実施経過

重点事業③では、鳴子温泉地域の買い物場所や交通手段、介護福祉サービスなどの社会資源がごく限られた地域であり、多くの住民が当該地域で暮らし続けていくことへの心配や不安を抱えていることから、社協では、特に高齢者など介護を必要とする方々が、地域で暮らし続けるために欠かすことのできない福祉環境やセーフティネット機能を守ることを最優先に考えながら事業を展開してきました。

以前から厳しい経営環境に置かれている当該地域の介護福祉サービス事業所においては、業務の効率化などの経営改善に取り組んだことによって、住民が安定的にサービスを利用できる福祉環境を維持することができました。

また、日常の暮らしを支えるためのセーフティネット機能については、地域見守りネットワーク事業を中心とした「見守り活動」の充実に努めました。

(2) 成果

豪雪地域であるという地理的要因や度重なる制度改正などによる報酬削減など介護福祉サービス事業所では厳しい経営状況が続いていたが、経営改善等を図ったことにより、地域の社会資源となる介護福祉サービスを安定的かつ継続的に提供することができています。

また、地域見守りネットワーク事業の「見守り活動」については、潜在的なニーズの高さが影響したこともあり、比較的早い段階から登録件数も増加し、これまでの登録件数は31地区、802件となっています。従来からの地域福祉活動の中に見守りや支え合いの視点を取り入れながら「クリスマス配食サービス」や「ひとり暮らし高齢者のつどい」事業を進めることで、暮らしのセーフティネット機能の整備を進めています。こうした見守り活動が進むにつれて、住民からの新たな希望として、話し相手（傾聴）や小地域単位でのサロン活動の開催などの新たに取り組むべき事業なども見えてきました。今後は、こうした取り組みについての検討を進めながら、見守り活動の充実を目指していきます。



オニコウペデイサービスセンターの雪かき



クリスマス配食サービス



ひとり暮らし高齢者のつどい

2. 重点事業以外の新たな取り組みなど

鳴子温泉地域においては、重点事業に取り組んでいく中で、福祉ニーズの変化や複合的なさまざまな生活課題が浮き彫りとなってきました。前述した「見守り」や「除雪」のみならず、暮らし続けていくために必要な生活課題が重なり合うように増えてきており、そうした課題に地域ぐるみで向き合っていく必要があることから、地域の関係機関（公民館や地域団体など）との連携を強化したことによって、新たに「福祉まつり」などの共同開催が実現できるようになり、事業効果や効率が高まるとともに「地域の輪」を広げる動きに繋がっています。



「福祉まつり」の共同開催

3. 今後に向けた課題（地域福祉推進委員会などでの意見など）

- ①地域特有の福祉課題などへの取り組みに関する協議検討の実施
 - ☞アンケート調査の結果から把握された新たな課題に対する取り組みの検討においては、様々な実例や先駆的な取り組みなどを参考にしていくべきではないか。
 - ☞鳴子温泉地域の抱える福祉課題の増加のスピードは想像以上の早さであることから、実態調査や地域の他団体活動との連携も含めて、早期に検討が必要ではないか。

- ②地域の多様な関係機関等との連携と協議の促進
 - ☞小地域ごとの話し合いや関係機関等との協議の機会を積極的に設けるべきではないか。
 - ☞住民や関係機関等との課題解決に向けた取り組みや話し合いを進める上での「社協のコーディネート機能」が不十分ではなかったか。

- ③地域福祉を支える人材の育成・確保の充実強化
 - ☞人口が減少し、今後は高齢者も少くなることから、鳴子温泉地域のみで考えるのではなく、玉造地域そして大崎市全体で「介護の担い手」の確保などを検討すべきではないか。
 - ☞見守り活動などの体制づくりはできたが、活動協力者への支援や地域全体でのバックアップが不足しているため、新たな人材も増えていないと思われる。

幅広い世代の地域住民どうしの交流の
活性化と共に暮らしを支えあう意識の醸成

地域福祉活動 事例紹介⑥
鳴子温泉地域

鳴子温泉地域では、他の地域に比べて急激に人口減少が進んでいることから、地域で暮らす幅広い世代の住民同士の交流の機会がかねてから少なくなってきました。そこで社協では、さまざまな地域福祉事業の中に「世代間での住民交流のきっかけ」づくりとなるような要素を取り入れながら事業を展開しています。



レクリエーション大会（世代間交流事業）



福祉体験学習事業

田尻地域

1. 第1期計画の振り返り

田尻地域では、第1期活動計画にて、隣近所や自治会内における「たすけあい活動」の必要性を重点的な課題として捉え、田尻地域の地域福祉活動の特徴でもある「福祉部」の組織的な活動を生かしながら、さらには小地域ごとの活動の促進を目指してきました。

また、少子高齢化などの社会構造の変化によって増加している、地域住民が抱えている複雑で深刻な生活課題に対応できる「機能」が、田尻地域ではまだ不十分であることに加えて、住み慣れた地域で安心して住み続けていくために求められている「地域福祉活動」や「福祉サービス環境」の質や量が不足していることから、既存事業の充実と新たな事業展開を進めるために、こうした課題に対して社協としてどのような形で事業を進めていくべきか、具体的な取り組みをどのように進めるべきなのかを判断するために平成23年度から段階的に調査目的別・対象者別の「社会福祉アンケート調査」を実施しました。

これまで社協では、地域の福祉課題の把握や対応を福祉部に依存してきたことから、地域で必要なことや不足していることを十分に把握しきれていなかったことを改めて反省し、現在田尻地域で暮らす住民が求めている地域福祉活動の優先順位を確認しながら、次の2つの重点事業に取り組みました。

重点事業①

小地域への支援事業の強化によるたすけあい活動の促進

(1) 実施経過

アンケート調査の結果では、住民には小地域での活動の必要性は認識されているものの、その担い手となる地域での活動協力者やボランティアが減少傾向であるために積極的な活動が展開できない状況であることが大きな課題となっており、そうした課題への対応として、重点事業①については、活動の担い手づくりを優先的に取り組み、地域福祉の担い手となる人材養成を狙いとした「サポーター養成研修」や「ボランティア養成講座」などを継続的に実施しました。

(2) 成果

研修会や講座などに参加した住民が、地域でのボランティア活動などの協力者として活躍しており、また、こうしたサポーター養成研修等に地域見守りネットワーク事業の活動協力者の多くが参加するなど、定期的なスキルアップの機会となっています。



こども絵手紙ボランティア

重点事業②

事業の充実と新規事業の開拓等の推進

(1) 実施経過

重点事業②については、アンケート調査の結果では、ひとり暮らし世帯や二人暮らし高齢者世帯が増加しているために、これからも田尻地域で暮らし続けていきたいが、将来必要となるであろう「介護などのサービスが十分に整備されているのか」などの不安を抱えている点が、課題として浮き彫りとなってきました。

田尻地域においては、社協ではこれまで田尻地域内で介護や障害福祉サービスを実施していませんでしたが、こうした住民ニーズを踏まえて、長期的かつ安定的にサービスの提供体制を維持できる法人・事業所が求められていることを鑑み、年次的（図-6）に新規事業を展開し、平成27年度には総合的な地域福祉の拠点となる施設として『田尻福祉センター』（愛称：虹の郷）を開設しました。

さらには、地域住民の抱える生活課題への対応機能の充実についても、平成21年度より「田尻地域包括支援センター」の運営を社協が大崎市より受託し、さまざまな生活課題への相談支援機能を担うなどの積極的な取り組みを行い、田尻地域の福祉環境の向上に努めました。

図-6 新規事業所開設年次推移

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成27年度
田尻居宅介護支援事業所 (居宅介護支援事業) H19年4月1日開所	田尻ヘルパーステーション (訪問介護事業) H21年1月15日開所	田尻地域包括支援センター (相談支援事業) H21年4月1日開所	田尻デイサービスセンター (通所介護事業) H27年5月1日開所

(2) 成果

地域包括支援センター事業の実施により福祉課題への対応機能が充実し、社協が地域の「福祉の相談窓口」としての機能を発揮することで、住民が抱える福祉課題や悩み・不安などの解消に向けた取り組みが進み始めています。さらには、田尻福祉センターなどの新規サービス事業所の開設により、田尻地域の住民が安心して暮らし続けることができるために必要となる福祉サービス環境等の向上を図ることができました。

2. 重点事業以外の新たな取り組みなど

田尻地域においては、重点事業に加えて、住民の地域福祉への参加意欲の向上や住民同士の助け合い・支え合いの意識の醸成を目的として、東日本大震災を契機として、地域では災害ボランティア活動などへの関心が高まっていたことなどから、平成26年度に「田尻地域災害ボランティア研修会」を開催し、地域ぐるみでの「たすけあい活動」の意義や地域福祉を支える「担い手」の重要性についての理解を深める機会の提供に努めました。

3. 今後に向けた課題（地域福祉推進委員会などでの意見など）

①地域全体での「支え合い」や「助け合い」の意識向上

- ☞住民同士が「互いに助け合う気持ち」が希薄になってきており、地域で抱える課題やトラブルなどが生じて「誰も関わらない」という現状は非常に心配である。
- ☞アンケート調査の結果では、住民が「見守り・声掛け」などの活動に参加したいという意識を持っているのは素晴らしいことなので、住民参加を促す取り組みを次期計画に入れて欲しい。

②地域福祉の担い手不足の解消に向けた取り組みの充実

- ☞それぞれの地域で「困っている人」は増えてきているものの、「支える側の人材」が不足しているために、誰もその人を支えていないという今の地域の現状を非常に懸念している。

③社協への理解や関心の向上と相談調整機能の強化

- ☞田尻地域では社協の広報を半分以上の人が読んでいない状況であり、その影響もあって住民の福祉への関心が低いのではないかと。
- ☞社協で「今地域が抱えている課題」をしっかりと把握して、住民が社協に「相談できる」「相談しやすい」ような環境を整えていくべきではないかと。

複合型福祉施設「田尻福祉センター」の開設による福祉サービス環境の充実

地域福祉活動 事例紹介⑦ 田尻地域

田尻支所では、田尻地域で暮らす住民の皆さんが、住み慣れた地元の福祉資源を利用しながら、ずっと暮らし続けることや地域の福祉に関する総合的な福祉の窓口機能の整備を目指して、平成27年4月に『田尻福祉センター』を開設しました。

センターには、地域の皆さんのコミュニティスペースとして「地域の集いの場」となる研修室なども設置されており、今後は様々な世代の住民交流の機会を提供していきたいと考えています。

田尻福祉センター「虹の郷」



- 施設の有する機能
- ①社協事務局（地域福祉事業）
 - ②ボランティアセンター
 - ③居宅介護支援事業所
 - ④ヘルパーステーション
 - ⑤デイサービスセンター
 - ⑥地域包括支援センター

3. 振り返りから浮き彫りとなってきた重点課題（検証）

本章では、各地域での第1期地域福祉活動計画における取り組みに関する振り返りを行いました。この検証によって、大崎市の地域福祉の推進に向けて、これから取り組むべき福祉課題などが浮き彫りとなってきました。

これらの課題について、今後、重点的に取り組む必要があると考えられる課題や複数の地域で見られるような共通する課題などの中から、主なものを「重点課題」として次のように整理を行いました。

◇主な重点課題

1

今後より一層、地域福祉活動や支え合い活動は必要となるものの、活動を支える担い手（協力者やボランティアなど）の減少が続いており、新たな人材も生まれてきていない。

- ・従来までの取り組みでは、参加者の減少に歯止めがかかっていないのが現状である。
- ・多くの住民が家族構成や就労環境などの変化によって、自らの生活を維持することで精一杯な状況であるため、地域や他者を支える余裕がない。
- ・現在、国が進めている社会保障施策では、公的サービスを縮小し、住民同士の地域での支え合い活動（共助）へと移行していく方針のため、担い手不足は深刻な課題である。
- ・地域づくりのリーダーやボランティアがいない現状では、地域で抱える複雑化した生活課題に対して、住民自身が主体となって解決に向けて取り組むことは現実的には難しい。

2

誰かの支援を必要としている方にとって「見守り活動」は大切な取り組みだが、近隣住民など地域全体が活動の趣旨などを十分に理解していないため、地域からの協力を得られず、活動協力者だけが負担を抱えている現状である。

- ・個人情報に関する不安や近所関係の希薄さなどが要因となって、地域での課題やトラブルなどに、誰も「関わらない」「関わりたくない」という意識が住民全体で強くなっている。
- ・活動協力者のみが積極的に支援を続けていても、中・長期的に見守り活動を維持していくことは難しいので、地域全体で取り組んでいかないと維持することは難しい。
- ・東日本大震災においても、平日の日中であったことも影響して、発災時点で担当する地域にいた民生委員児童委員は半数以下であったという報告結果もあり、要援護者の見守りや避難誘導などについて、特定かつ少数の活動協力者に頼っている現状では、災害時の対応においては不安が残っている。

3

従来までは、高齢者への支援を対象とした取り組みが中心であり、若い世代などを対象とした取り組みが少なかったため、幅広い世代の地域住民に対する福祉への関心や理解を深め、積極的な参加を促すような取り組みが不足していた。

- これまでは「支援を必要とする側」を対象とした活動が中心であったため、団塊の世代や若い世代などの地域福祉活動への参加が少なく、結果的に「支援する側」が不足している。
- 世代層ごとに研修や行事等を分けていたことによって、参加意欲の低下や動機づけが希薄になっており、幅広い世代での地域福祉活動や交流などの機会も減少している。

4

地域によっては、住民が「この地域で暮らし続けるために必要となる福祉サービスや相談窓口などが十分なのか」という将来への不安を抱えている。

- 高齢者を対象とした介護サービスの環境整備等は進んでいるが、障害を持つ方や子育てへの不安を抱えながら孤立している方などへの支援やサービス、相談機能などが十分ではない。
- 暮らし続けるために必要な社会資源やサービスが限られている環境の住民は、将来に対する不安を抱えながら生活している。

5

急速な高齢化や過疎化の進行などによる人口減少等によって、生活環境が大きく変化している地域では、公的な支援のみでは住み慣れた地域で暮らし続けることが厳しくなっている。

- 高齢者世帯を中心として、複数の生活課題（見守りや雪かき、買い物など）が重なり合うように増えてきている。
- 生活課題の複雑化、多様化によって、複数の協力者や関係機関などが連携・協働を図らないと課題解決は難しい状況となっている。
- 社協に求められている機能のひとつである、地域の協力者や福祉関係機関等との連携機能や調整役としての機能が発揮しきれてはいない。

以上の主な重点課題などをもとに、第2期の計画策定では今後5年間で取り組むべき地域福祉活動の方向性や目標などについて協議・検討を進めました。



第3章

大崎市の地域福祉を取り巻く環境

「大丈夫？」

見えない心に

よりそって

文：平成 27 年度おおさき福祉の心コンクール
福祉標語 遠藤 誇 生さん



平成26年度に改訂された「大崎市地域福祉計画」では、大崎市の地域福祉を取りまく環境について、「高齢者」「子育て」「障害者」の3つの分野についての現状と課題について分析されています。

大崎市においても、地域二極化現象※8による山間部の過疎化、核家族化の進行や少子高齢化社会の進展等が地域環境に大きな変化をもたらしています。

こうした変化により、家庭や地域の相互扶助機能は弱体化し、地域住民のつながりも希薄化する中で、一人暮らし高齢者の孤立や子育て不安の増大、家庭内での虐待、障害者への理解不足などといった福祉課題は増加の一途を辿っており、福祉を取り巻く環境は一層の厳しさを増しています。

1. 高齢者に関する状況

大崎市では、65歳以上の高齢者数（平成26年4月現在）が34,592人で、高齢化率は25.7%となっており、4人に1人が高齢者という状況です。

さらには、高齢者を含む世帯数も23,314世帯となっており、うち一人暮らし世帯は4,813世帯、高齢者のみの世帯に至っては8,789世帯となっています。

(1) 高齢者人口の推移※9

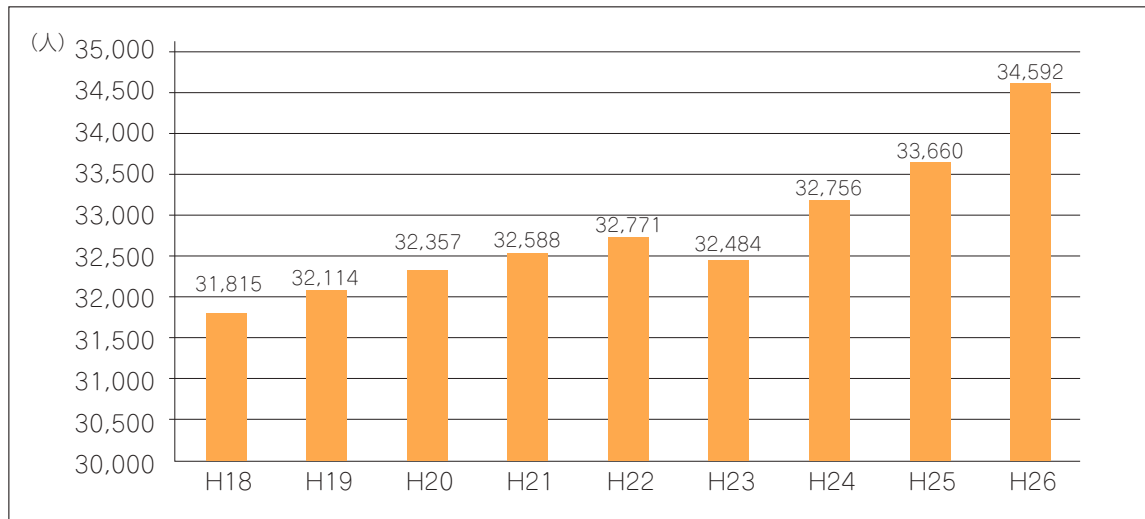
(単位：人)

区 分	総人口	65歳以上高齢者数	高齢化率 (%)
	a	b	(b/a) * 100
平成18年	138,549	31,815	23.0%
平成19年	137,779	32,114	23.3%
平成20年	137,230	32,357	23.6%
平成21年	136,178	32,588	23.9%
平成22年	135,975	32,771	24.1%
平成23年	135,483	32,484	24.0%
平成24年	135,512	32,756	24.2%
平成25年	135,117	33,660	24.9%
平成26年	134,657	34,592	25.7%

※8 地域二極化現象：日本経済の構造的な変化により近年急激に進行している都市部への人口集中と、その都市集中を背景とした農山漁村の過疎化などの現象

※9 各年3月末現在の住民基本台帳人口（外国人登録を除く）より算出

図表 - 高齢者人口の推移



(2) 高齢者世帯の推移※ 10

(単位: 世帯)

区 分	65歳以上高齢者のいる世帯				計
	高齢者のみの世帯			高齢者のいる世帯	
	1人暮らし	2人暮らし	3人以上		
	a	b	c	d	
平成20年	3,647	3,051	181	14,925	21,804
平成21年	3,859	3,137	173	14,877	22,046
平成22年	4,056	3,258	174	14,810	22,298
平成23年	4,243	3,278	168	14,569	22,258
平成24年	4,430	3,382	146	14,478	22,436
平成25年	4,726	3,571	175	13,843	22,315
平成26年	4,813	3,770	206	14,525	23,314

今後も高齢化率の上昇及び高齢者のみ世帯などの増加といった傾向が続くことが予想されており、一人暮らしの高齢者や家族と日中独居高齢者※ 11 への「見守り」や「介護力」の低下が懸念されます。

そのため、高齢者自らが健康づくりによって「介護予防」に努めることや生涯学習活動等による「生きがいづくり」の推進が必要とされています。

また、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、在宅福祉の充実と、地域全体が高齢者の暮らしを支える「意識」の啓発と「仕組み」づくりが重要であり課題となっています。

※ 10 各年3月末現在の住民基本台帳人口（外国人登録を除く）より算出

※ 11 日中独居高齢者：高齢者と家族が同居する世帯において、その家族が就業や就学などのために昼間不在となるために一人で生活している高齢者

2. 子育てに関する状況

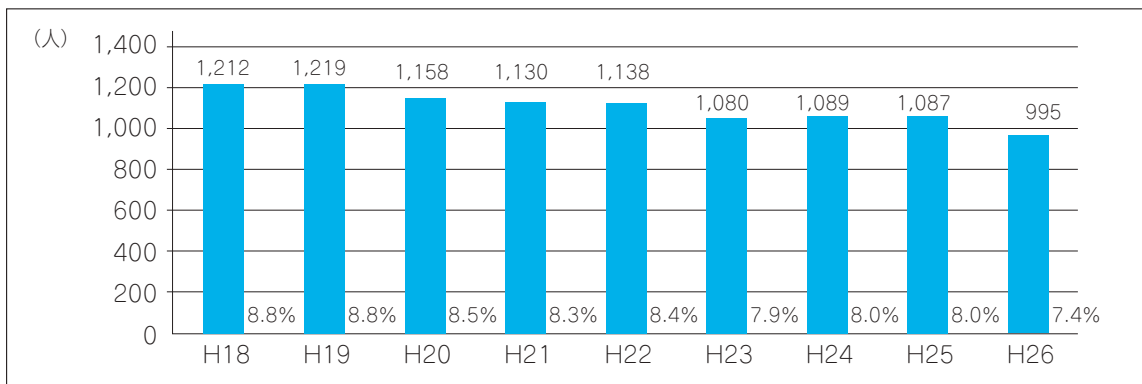
大崎市の出生率は、近年の全国的な傾向と同じく、概ね少子傾向の潮流は続いています。その一方で、保育需要は依然として高く、待機児童数は47人（平成26年4月1日現在）に上り、うち古川地域に占める割合が72.34%（34人）と最も多い状況となっています。

(1) 出生率の推移※12

区分	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
出生者数	1,212人	1,219人	1,158人	1,130人	1,138人	1,080人
出生率	8.8%	8.8%	8.5%	8.3%	8.4%	7.9%

区分	平成24年	平成25年	平成26年
出生者数	1,089人	1,087人	995人
出生率	8.0%	8.0%	7.4%

図表 - 出生者数・出生率の推移



家庭と地域のつながりが希薄になったことで妊婦や子育て中の親が地域で孤立し、育児への不安を抱えていることや、核家族化や少子化により家庭や地域の教育力が低下していること、また、年々増加し続けている、親の子どもに対する虐待や育児放棄などが大きな社会問題として浮き彫りとなってきており、多様な保育ニーズに対応した子育て環境の整備が課題となっています。

※12 各年12月末の住民基本台帳人口（外国人を含む）より算出し、平成26年については見込みの数値で算出

3. 障害者に関する状況

平成26年4月1日現在における大崎市の障害者手帳保持者は7,269人で、内訳としては、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳保持者のいずれも増加傾向にあり、併せて障害程度の重度の方々が增多しているという傾向です。

(1) 障害者（児）の状況

図表 - 身体障害者手帳所持者数

平成26年4月1日現在（単位：人）

視覚障害	聴覚障害	言語等障害	内部障害	肢体不自由	計
396	368	59	1,653	3,019	5,495

図表 - 療育手帳所持者数

平成26年4月1日現在（単位：人）

療育手帳A			療育手帳B			合計
18歳未満	18歳以上	計	18歳未満	18歳以上	計	
61	409	470	185	495	680	1,150

図表 - 精神障害者保健福祉手帳所持者数

平成26年4月1日現在（単位：人）

平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
415	472	398	434	455	490

平成24年	平成25年	平成26年
525	555	624

障害者福祉を取り巻く状況は、平成25年4月に障害者総合支援法などの改正が行われ、従来までの障害の定義に難病等を加え、障害福祉サービスによる支援に加えて、地域生活支援事業、その他の支援を総合的に行うこととなりました。

大崎市では、これらの障害福祉サービス等のニーズに対して、一部のサービスにおいて提供事業者が不足していたり、サービスを受けるために必要な相談支援専門員が不足していることが課題となっています。

第4章

地域福祉活動計画〔第2期〕の概要

私も、誰かに助けてもらったら、次は誰かを助けられるようになりたいです。

「助け合い」という、大切な宝物を、百年後、千年後の人々へ引き継いでいきたいです。 (抜粋)



文：平成 26 年度おおさき福祉の心コンクール
福祉作文 高橋華純さん

1. 基本理念

大崎市における地域福祉活動の方向性として、地域福祉活動計画〔第1期〕で掲げた「**地域の絆と支え合い**」というテーマは、第1期の計画期間中に発生した東日本大震災や関東・東北豪雨災害などの自然災害、社会構造や経済環境の変化などを通して、改めてその重要性が問われています。

今こそ住民同士が、互いを支え合い・助け合いながら、地域での安心で安全な暮らしを守ることが求められており、そのためには、住民同士が心ふれあいながら、寄り添いあう地域の「**絆**」づくりと併せて、互いを支え合う・助け合う力である「**福祉力**」を住民一人ひとりが育てていく必要があります。

そして、一人ひとりの福祉力が、やがて地域全体での絆を通じて広がり、繋がり合うことによって生まれてくる「**地域力**」の向上を目指して、地域福祉活動に取り組まなければなりません。

こうした背景を踏まえて、大崎市社協では、第2期においても引き続き、次のテーマを基本理念として掲げます。そして、7つの基本目標に基づきながら各地域での地域福祉活動を積極的に展開し、大崎市の地域福祉の推進に努めます。

基本理念

『ひとびとの 心ふれあう 地域づくり』
～地域の絆と支え合い～

基本目標<地域福祉推進に向けた7つの柱>

- ①ふれあいと支え合いによる何にでも参加できる新たな地域づくり
- ②ひとびとの絆をつくるボランティアの養成
- ③支え合いを具体化する地域見守りネットワークの構築
- ④ふれあいと笑顔があふれる世代間交流の推進
- ⑤地域づくりに向けた関係団体の交流
- ⑥地域づくり推進のためのひとづくり
- ⑦活動展開のための拠点づくり

2. 基本目標

基本理念である「ひとびとの心ふれあう地域づくり～地域の絆と支え合い～」に基づき、次に掲げる『7つの基本目標』を本会が進める地域福祉活動の方向性として定め、今後の地域福祉の推進に向けた事業展開を進めていきます。

基本目標① ふれあいと支え合いによる何にでも参加できる新たな地域づくり

地域福祉活動への参加を通じて、住民一人ひとりの力が「地域へ還元（貢献）」できる機会づくりの促進

地域福祉活動とは、自分たちの地域や暮らしを守るための大切な取り組みであるという意識を数多くの住民に醸成するために、様々な地域福祉活動への参加の機会づくりを進め、地域福祉活動に親しむことによって、より多くの地域福祉活動が展開され、住民一人ひとりが持つ福祉力の地域への還元（貢献）を実現できるように取り組みます。

【取り組みの方向性】

- 地域福祉活動を身近に感じ、誰でも気軽に参加できる事業を推進します。
- 多くの住民に地域福祉活動の意義や意味を伝える取り組みを推進します。
- 参加者自身が「生きがい」や「つながり」が実感できる事業を企画します。
- 住民からの福祉に関する意見や要望が反映される仕組みづくりや話し合いの場づくりを推進します。

基本目標② ひとびとの絆をつくるボランティアの養成

地域づくりの担い手であるボランティアや地域のリーダーとなる福祉人材養成の推進

少子高齢化による人口減少、都市への人口集中による過疎化などによって、地域における人口動態の変化や核家族の増加が進んでいることから、「地域づくり」そして「地域福祉の推進」に向けた、地域住民による主体的な取り組みであるボランティア活動などの担い手不足が、すべての地域が抱える大きな課題となっています。

地域福祉の担い手不足の解消に向けて、これまでの取り組みをしっかりと精査し、今後、ボランティアそして地域のリーダーとなりうる可能性を持つ団塊の世代や社会人・企業ボランティア等の幅広い世代などを対象として、重点的に取り組みを進めます。

【取り組みの方向性】

- ・参加者が減少している企画等を精査し、事業の再編や内容の刷新を図ります。
- ・複数の世代による交流等を視点とした企画を提供し、参加者層の拡大と新たな担い手（ボランティア）の育成を推進します。
- ・企業・法人による社会貢献活動を促し、地域の社会資源として活躍できる環境づくりを推進します。
- ・団塊の世代の人材が持っている、一人ひとりの福祉力を大きな地域力に繋げていくための新しいアプローチを企画します。

基本目標③ 支え合いを具体化する地域見守りネットワークの構築

地域見守りネットワーク事業を「地域福祉のセーフティネット」として継続的に実施していくために必要な支援体制の充実強化

地域で暮らす高齢者や誰かの支えを必要とする方などが、住み慣れた地域で暮らし続けられる地域づくりを進めるためには、住民が主体となった「地域福祉のセーフティネット」を構築していく必要があります。

平成22年度より取り組みを開始した「地域見守りネットワーク事業」は、全域的に展開されており、今や大崎市で暮らす地域住民の暮らしを支えるために欠かすことのできない「生活安全網としての機能」という大きな役割を果たしています。

今後、こうした取り組みの重要性はより一層高まっていくことは明らかであり、

更には、見守り活動を通して地域での住民同士の「支え合い」や「つながり」が育まれる土壌となっていくことが期待されることから、民生委員児童委員をはじめとした地域の福祉関係者の方々の協力によって、それぞれの地域で大切に育んできた貴重な社会資源である「見守り活動」が、これからも地域の財産として継続的に実施されていくための取り組みを社協として積極的に展開します。

【取り組みの方向性】

- 活動協力者以外の住民に対して見守り活動への理解を深め、地域全体で活動を支える意識の醸成に努めます。
- 活動協力者への見守り活動のための知識・技術習得の機会を提供します。
- 見守り活動を通して浮き彫りになった生活課題に対して、地域住民が主体となって改善していく取り組みをサポート・コーディネートします。

基本目標④ ふれあいと笑顔があふれる世代間交流の推進

幅広い世代の住民が、地域へ貢献できる取り組みの機会づくりの推進

それぞれの地域で福祉を支える住民自体が減少していることから、全ての世代の住民が持つ福祉力が発揮される地域づくりが求められます。そのために幅広い世代の住民が交流し、地域への愛着や貢献の意識を育む機会づくりを推進します。

【取り組みの方向性】

- 小地域ごとの住民ニーズを踏まえて、幅広い世代の多くの住民が共感し、関心を持てる企画を提供します。



基本目標⑤ 地域づくりに向けた関係団体の交流

地域福祉のつなぎ役としての調整機能の充実と多様な社会資源との連携の強化

近年、急激に変化・拡大し続ける福祉の分野では、制度や組織などの垣根を越えた、多種多様な福祉関係機関などが繋がり合う、横断的なネットワークの必要性が求められています。そうした繋がりを受け皿としての機能が充実することによって、地域の福祉に関する総合的な調整機能の充実強化を図ります。

【取り組みの方向性】

- 多様な住民ニーズに適切に対応するために、社協が様々な支援機能や情報を有機的に繋ぎあわせる「調整役」としての機能を発揮します。
- 地域福祉におけるさまざまな機能や機関を繋げるための受け皿となるプラットフォーム機能を果たすために、社協職員の専門的知識やコーディネート能力の習得に積極的に努めます。

基本目標⑥ 地域づくり推進のためのひとづくり

地域住民を支えるための地域の社会資源である社協職員の知識・技術の向上

地域を支える担い手（ボランティア）の不足が深刻化している一方で、経済環境や社会構造等の著しい変化によって、複雑で深刻な生活課題が数多く地域に生まれ、限られた担い手の方々は不安や悩みを抱えています。

社協には、地域の限られた担い手を支える役割が求められており、その役割を担う社協職員には、専門性の高い知識や支援技術などが欠かせないことから、地域の重要な社会資源のひとつとなる社協職員の人材育成・スキルアップを促進します。

【取り組みの方向性】

- 地域に存在する社会資源を十分に把握し、地域や住民が必要とする支援などに適切に繋ぐことのできる能力のある社協職員の育成に努めます。
- 地域住民が求めている福祉の知識や情報などの提供・助言ができる人材育成を推進します。

基本目標⑦ 活動展開のための拠点づくり

地域の福祉環境の向上と安定的なサービス提供体制の確保の推進

大崎市で暮らす住民が、住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けられる福祉の環境づくりを目指して、社協では、大崎市地域福祉計画等が示す方向性や社会福祉アンケート調査などによる住民ニーズを総合的に勘案し、それぞれの地域で求めている介護や障害福祉サービスについて段階的に拠点整備を進めながら、大崎市の福祉環境の向上の一翼を担ってきました。

介護報酬の削減や市場競争の激化、人材不足など厳しい経営環境が今後も続くものの、社協では住民の暮らしを支え続けるために、弛まぬ経営努力と安定的なサービス提供体制の確立に努めるとともに、社会構造や生活環境等の変化によって新たに住民が求めるニーズが生じた際には、積極的に協議・検討を推進します。

【取り組みの方向性】

- 住民に対する安定的なサービス提供を維持し続けるため、財務基盤の強化と大規模施設の安全な施設設備等の維持管理に努めます。
- 福祉環境の変化や新たな住民ニーズなどを適切に把握し、新たな取り組みや既存事業の再編など柔軟な事業展開を推進します。

3. 各地域における重点事業（実践活動）～計画の実現に向けて～

基本理念並びに7つの基本目標をもとに、それぞれの地域で本計画期間において、重点的に取り組みを進める地域福祉活動については、次の内容とします。

全地域共通

現在の大崎市の地域福祉を取り巻く環境は、地域での高齢者世帯の増加と孤立死の問題、地域行事への参加者減少、地域福祉の担い手不足、子育て世代の孤立化などが市全域での課題として浮き彫りになっており、更に一部の地域においては、買い物困難や除雪などといった生活課題への対策が求められるなど、こういった福祉課題が解決されていくことこそが、地域住民にとって安心、安全に暮らし続けていける大前提であり、地域社会活性化のためにも喫緊の課題となっています。

これらの課題については、すべての地域において共通して抱えている、言わば大崎市の「全域的な福祉課題」として捉え、それぞれの地域での取り組みのみならず、地域での活動が継続的に維持されていくために、必要な対応や新たな取り組みを社協として進めていくこととし、次に掲げる3つの事業を全域的な取り組みとして重点的に実施しながら、地域福祉の向上に努めます。



重点事業① 『支え合うまちづくり』に向けた福祉ネットワークの構築

住民が抱える福祉課題の解決に向けて、「地域コミュニティ」との関係性の充実や「地域包括ケアシステム」などをはじめとした公的制度による専門的な支援機関との連携強化によって、それぞれのネットワークを繋ぎあわせ、総合的な福祉ネットワークの構築を目指した取り組みを重点的に推進します。

- ◇ 小地域（コミュニティ）との関係性を強化
- ◇ 福祉関係機関等との連携機能の充実
- ◇ 総合的な福祉相談窓口としての機能の充実

全地域共通

重点事業② 災害ボランティアセンター体制の充実と
地域福祉コーディネーターの育成

大崎市地域防災計画において大規模災害等の発生時には、社協による「災害ボランティアセンター」が設置され、幅広い被災者支援活動が展開されます。

平成27年の関東・東北豪雨災害の教訓を踏まえて、日常そして災害発生時においても「地域住民の暮らしを支える存在」としての機能を果たせるように、普段から災害対応体制整備に取り組み、あわせて様々な社会資源を繋ぎあわせることのできる、高い調整機能をもつ福祉人材の育成に努めます。

- ◇『災害ボランティアセンター体制整備事業』の実施
- ◇『災害ボランティアコーディネーター育成研修事業』の実施



大崎市災害ボランティアセンター
(平成27年9月11日関東・東北豪雨災害)



防災ストックヤード

重点事業③ 社会福祉法人としての健全な財務・経営基盤の確立

社会経済や政策の動向などを踏まえながら、地域の特性や実情を踏まえた地域福祉事業を継続的に展開していくために、安定的かつ継続的な法人経営基盤の確立と適正な自主財源の確保を図り、公益性の高い社会福祉事業の推進に努めます。



- ◇ 安定的かつ継続的な法人経営基盤の確立と適正な自主財源の確保
- ◇ 地域福祉活動計画等に基づく計画的かつ適切な事業推進

古川地域

古川地域では、近年発生した度重なる自然災害（地震・水害）からの経験を踏まえて、誰もが安心して暮らすことができる「災害時にも強い地域づくり」を目指します。そうした地域づくりの実現に向けて、第1期計画に引き続き第2期計画においても「地域見守りネットワーク事業」を柱とした、活動体制の強化や福祉人材の育成など、次の4つの重点事業に取り組みます。

重点事業① 地域見守りネットワーク事業の体制強化と地域関係者との協働

地域ごとに抱える福祉ニーズの多様化に伴い、より小地域単位での見守り等をはじめとする支えあい活動が必要となっていることから、見守り会議等の開催を推進し、地域課題の解決に向けて、地域関係者との情報共有と協働の取り組みを推進します。



福祉課題の解決に向けて
…地域福祉推進委員会

- ◇ 小地域単位での見守り活動の体制づくりの推進
- ◇ 『見守り会議<地区別>（仮称）』の実施
- ◇ 人と人との顔が見えるネットワークづくりの推進

重点事業② 地域・学校・社協の協働による福祉人材育成の推進

東日本大震災の経験から、地域の防災拠点としての学校機能の充実や地域社会との連携強化、幅広い世代の福祉人材の育成を目指して、地域と学校、そして社協による連携協働を図りながら福祉・防災学習を推進します。



学校と地域の協働による防災学習

- ◇ 地域と協働による地域を支えるボランティアの育成
- ◇ 学校と協働による福祉・防災学習への積極的な支援
- ◇ 地域・学校・社協の協働による『福祉・防災学習モデル事業』の推進

古川地域

重点事業③ 世代を超えた支え合う地域の仕組みづくりの推進

地域で新たな課題として浮き彫りとなってきた「子育て世代」の地域コミュニティでの孤立化の解消に向けて、これまで重点的に進めてきた高齢者や障害者などへの支援に加えて、新たに「子育て世代」への支援に取り組めます。



地域子育て支援交流事業「あそびのひろば」

- ◇ 世代間交流事業の実施による子育て世代の地域コミュニティへの積極的な参加の促進
- ◇ 住み慣れた地域での『支え合う見守り活動（仮称）』の実施（重点事業①と連携）

重点事業④ 介護・障害福祉サービス事業の安定的な運営の推進

誰もが安心して暮らし続けていける地域づくりに向けて、制度動向や人口構造等の変化に併せながら、新たな取り組みや事業の再編などを推進し、安定的に介護・障害福祉サービスを提供できる運営体制の充実に努めます。

介護福祉サービスにおいては、地域で不足する福祉サービスの整備や入所施設等の待機者解消に向けた体制の整備、既存事業の再編など積極的に取り組めます。

障害福祉サービスでは、制度改正とともに新たなスタートを切った「古川障害者地域活動支援センター」事業の体制強化と利用環境の向上を図ります。



特別養護老人ホーム「楽々楽館」夏祭りでの地域住民の方々との交流

- ◇ 介護福祉サービス事業の安定的な運営に向けた事業再編の推進
- ◇ 古川障害者地域活動支援センターの体制強化と利用環境の向上

松山地域

松山地域では、第1期計画の振り返りにおいて、地域での福祉活動の担い手の高齢化や人材の不足が深刻な課題として浮き彫りとなりました。こうした課題の解決が地域づくりに欠かせないことから次世代の福祉人材の育成が最優先事項として捉え、次の3つの重点事業に取り組みます。

重点事業① 次世代の地域づくりの担い手の育成事業の推進

幅広い世代層からの地域づくりの担い手の発掘や育成を促すことを目指しながら、漢の生き方塾事業等の見直しによる、新たな担い手が地域で活躍できる機会や環境づくりに取り組みます。

- ◇『漢（おとこ）の生き方塾』の充実強化
- ◇福祉人材と地域とを繋ぐコーディネート促進

重点事業② 見守りネットワーク体制の充実強化

見守り活動を必要とする対象者の増加に伴い、対象範囲の見直しや実施手法の多様化（さりげない見守り）などが求められてきていることから、各地域との情報共有や連携を図りながら、地域での継続的な見守り活動を支援します。



地区役員会での見守りネットワーク説明会

- ◇『見守り活動協力者フォローアップ研修会（仮称）』の実施
- ◇災害時や非常時を想定した『見守り訓練』の実施

重点事業③ 子育て支援事業の充実強化による世代間・地域間交流の促進

世代や地域を超えた交流を深める機会を提供することによって、参加した子育て世代などが地域づくりへの参加意欲や地域貢献に対する意識を高められるような子育て支援事業を推進します。



子育て支援事業「サンサンひろば」(陶芸教室)

- ◇『サンサンひろば（仮称）』の志田地域全域による広域的实施
※三本木地域・鹿島台地域との合同開催

三本木地域

三本木地域では、第1期計画の振り返りにおいて、地域コミュニティ内での住民同士の交流や関係団体等との連携及び地域を支える担い手が不足していることが、今後の地域づくりに向けた課題として浮き彫りになっています。

第2期計画では、「福祉」を基点としたネットワークづくりを推進することによって地域での「つながり」や「関わり」を構築していく取り組みを、次の3つの重点事業を通して展開していきます。

重点事業① 地域における人と人との「つながりの輪」づくりの推進

地域のさまざまな関係機関や団体による連携・協力体制づくり、さらには地域住民同士が支え合い・見守り合う地域づくりの実現に向けて、地域見守りネットワーク事業の充実強化を図るとともに話し合いの場づくりを実施し、人と人との「つながりの輪」の構築を推進します。

- ◇ 見守り活動への『運営支援』や『協力者フォローアップ研修』の実施
- ◇ 小地域ごとの協議の場や世代間交流の機会づくりの実施

重点事業② 小地域活動活性化に向けた福祉人材の発掘及び育成の推進

地域づくりを支えるリーダーや担い手となる新たな人材の発掘や育成に向けて、福祉やボランティアなどに触れるきっかけや体験の場づくりを推進します。



元気と若さアップ健康教室

- ◇ 『三本木ハッピースクール（仮称）』事業を実施
- ◇ 『福祉学習支援事業』の積極的な推進

重点事業③ 子育て支援事業の充実強化による孤立解消と社会参加の促進

既存事業である『ママとキッズのきらきらクラブ』事業を広域的に展開しながら、参加した子育て世代同士の「かかわり」を促進し、親や子どもの孤立解消や地域社会への参加意欲を高めるための取り組みを推進します。



ママとキッズのきらきらクラブ（リトミック）

- ◇ 『きらきら子育て支援事業（仮称）』の志田地域全域による広域的实施
※ 松山地域・鹿島台地域との合同開催

鹿島台地域

鹿島台地域では、第1期計画の振り返りにおいて、地域内の関係機関との連携強化や住民主体活動への支援、それを担う人材育成として、幅広い世代に対する福祉への関心や意識を啓発する必要性があげられました。また、県内有数の福祉施設である「特別養護老人ホーム敬風園」は、地域の社会資源として地域に根差した取り組みが求められております。こうした課題に対して、第2期計画においては次の3つの重点事業に取り組みます。

重点事業① 小地域ネットワークづくりによる地域の福祉力向上を推進

地域のさまざまな関係機関や団体による協働解決に向けたネットワークづくりを構築するために、関係機関や地域の社会資源を繋げ、住民主体活動を活性化の中で新たな担い手が地域で活躍できる機会や環境づくりに取り組みます。



地区役員会での見守りネットワーク説明会

- ◇ 地域の社会資源に対する直接的関わりによる支援活動の実施
- ◇ 福祉出前講座『にこにこ福祉講座（仮称）』の実施

重点事業② 子育て支援事業の充実強化による次世代福祉活動推進者を育成

世代や地域を超えた交流を深める機会を提供することによって、参加した子育て世代などが地域づくりへの参加意欲や地域貢献に対する意識を高め、次世代の地域づくりを支える人材の育成に向けた子育て支援事業を推進します。



- ◇ 『笑笑（にこにこ）クラブ（仮称）』の志田地域全域による広域的実施
※松山地域・三本木地域との合同開催

重点事業③ 地域の防災拠点としてのセーフティネット機能の充実・強化を推進

「特別養護老人ホーム敬風園」は、過去の自然災害時に発生した被災者（要介護者等）の受け入れをした際の教訓から、災害時のセーフティネットとしての役割が地域から求められているため、地域の防災拠点としての地域貢献活動の充実を図ります。その為にも施設の老朽化対策を講じ、安定的な施設運営と設備の維持に向けて財源確保に努めます。

- ◇ 特別養護老人ホーム敬風園における地域防災拠点としての災害時体制の強化
- ◇ 特別養護老人ホーム敬風園における『地域貢献活動事業』の充実

岩出山地域

岩出山地域では、第1期計画の振り返りにおいて、災害時等に孤立する高齢者や障害者等の要援護者が発生しない地域づくりが求められました。そのためには、地域の関係機関や団体との相互支援体制整備を推進し、学区毎に組織されている「地区福祉会」を中心とした小地域単位での見守り活動の充実強化に努めます。

また、今後急激に進む過疎化や高齢化に起因する福祉課題への対応について、鳴子温泉地域を含む玉造地域として、協議実践してまいります。

重点事業① 地区福祉会を中心とした「地域一体の相互支援」体制の整備

地域が一体となった相互支援体制の整備を図るため、5つの地区福祉会同士での定期的な情報交換会を通じ、サロン活動や見守り活動、世代間交流、防災等の地域行事に対して、住民が主体的に取り組めるような仕組みづくりを推進します。



防災をテーマにしたサロン活動

- ◇『地区福祉会定例会議（仮称）』の開催
- ◇地域見守りネットワーク事業における支援体制の構築

重点事業② 次世代の地域づくりを担う人材育成事業の充実

これまで実施してきた養成型の事業としての福祉学習事業を見直し、参加される方の世代に合わせた事業内容や参加者自らも学びながら、学習・体験によって身につけた「福祉力」や「知識技術」を地域に還元する喜びを実感して頂けるような人材育成事業を幅広い世代を対象として展開・推進に努めます。



福祉レクリエーション学習

- ◇『あったか福祉学習事業（仮称）』の実施
- ◇『福祉人材の育成研修事業』の実施
- ◇福祉人材と地域とを繋ぐボランティアコーディネートの促進

鳴子温泉地域

鳴子温泉地域では、第1期計画の振り返りにより、急速に進行する高齢化・過疎化によって福祉ニーズが多様化している現状から、福祉課題の解消に向けて関係機関等との連携強化、住民主体活動の促進、福祉人材の育成を最優先事項として捉え、住民主体となる活動を促進していくために次の3つの事業を重点的に取り組みます。

重点事業① 福祉課題の解消・軽減に向けた事業及び調査の実施

日常生活（買い物等）の中で福祉課題を抱える住民が増加していることから、日常生活を支える為の生活支援サービスを展開していくために福祉課題調査を実施し、その結果に伴い、この地域で安心して暮らし続けられるように事業を推進します。

- ◇ 生活支援サービス実施に向けた生活困りごと調査の実施
- ◇ 『地域モデル推進事業（日常生活支援サービス等）』の実施

重点事業② 小地域見守り活動に繋がるコミュニティ活動事業の促進

第1期計画において、重点的に取り組んできた見守り活動のさらなる充実強化に向けて、鳴子温泉地域のすべての住民や社会資源が関わり合うことで日常的な見守り活動の拡大に繋がることを目指して、小地域単位の地域コミュニティ活動事業の充実を促進します。



日常적인見守り活動の拡大に向けた「地域見守り研修会」

- ◇ 民間団体等との連携協力による『地域あんしん見守り事業』の実施
- ◇ 『地域見守りネットワーク事業』の周知活動の強化
- ◇ 『地域コミュニティ活動支援事業』の実施

重点事業③ 地域福祉ニーズに対応できる体制整備の充実

住民が地域で安心して暮らし続けるためには、地域での『共助』が欠かせないことから、その担い手となる「福祉人材」と「活動協力者」の育成を目的に各種研修を開催し、また、地域における介護福祉サービスを安定的に継続して提供できるよう介護人材の確保に努めます。



地域に根ざしたオコウベテイスサービスセンター

- ◇ 『活動協力者養成事業』の実施
- ◇ 地域を支えるための『福祉人材の確保と育成』の強化推進

田尻地域

田尻地域では、第1期計画の振り返りにおいて、サロン活動や見守り活動など住民が主体となる活動への支援とそれを担う人材育成が田尻3地区に共通した課題となっており、第2期計画では地域において、リーダー的な役割を担う人材の育成が最優先事項として捉え、住民が積極的に地域事業への参加意欲を高められるように、小地域単位での事業展開を図りながら次の2つの事業に取り組みます。

重点事業① 次世代を担う地域福祉のリーダー育成を推進

地域が抱える福祉課題に対して、住民が主体となって取り組んでいく仕組みづくりとして、地域の特性をよく知る住民を対象とした育成研修を実施し、幅広い世代の住民が参加しやすい事業を研修参加者と社協が協働により企画・実施していくことで、住民とともに歩む次世代リーダーの育成を推進します。



ボランティア養成講座

- ◇『次世代リーダー育成研修（仮称）』の実施
- ◇『次世代リーダー腕試し事業（仮称）』の実施

重点事業② 小地域単位での地域見守りネットワーク事業の推進

地域住民同士の関係性が希薄化してきていることや度重なる災害を経験したことで、日常生活における触れ合いや声掛け・見守りの大切さが住民の中で再認識されており、隣近所とお茶のみや情報交換が何気なくできる場づくり、それを支えていく見守り活動実践者へのフォローアップ事業を推進します。



見守りフォローアップ研修

- ◇『見守り活動実践者向けフォローアップ研修（仮称）』の実施
- ◇『地域見守り情報交換会（仮称）』を小地域単位で開催
- ◇『お茶のみ隊事業（仮称）』の実施

第5章

計画の推進に向けて



絵：平成 26 年度おおさき福祉の心コンクール
福祉ポスター 岡元花月さん



1. 今後の推進体制

地域の多様な生活課題や福祉ニーズに対応していくためには、地域住民をはじめとした地域（コミュニティ）を構成する様々な主体と連携していかなければなりません。

地域福祉活動における社協の役割は、地域住民、関係福祉団体、福祉事業者等の参加・協働を促進しながら、地域住民の立場で、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる「福祉のまちづくり」の実現を進めるための「地域福祉の推進役」を担うものです。

社協では、地域福祉を推進する専門機関として、地域福祉活動計画に基づく取り組みを継続的かつ効果的に実施するための体制構築と進行管理・評価を行いながら、本活動計画の推進に努めます。

2. 大崎市との協働及び連携の強化

地域福祉の理念は住民主体であるとはいえ、行政が地域住民の健康で文化的な生活を保障する役割と機能は非常に大きなものです。

社協と行政では、これまでも密接に連携しながら地域福祉の推進に努めてきましたが、今後は、更なる連携の強化と福祉ニーズに関する問題意識の共有を図り、地域福祉を担う両輪として、協働による地域福祉の推進に努めます。

3. 関係機関や各種福祉団体等との連携

社協は、行政機関、地域住民、福祉関係団体、福祉事業者やNPO法人などの多岐にわたる関係機関との福祉に関する様々な機会や場面における連携や調整を欠かすことはできません。

今後も、地域福祉の推進に向けて、関係機関や各種福祉団体との連携・調整を図っていきます。

資料編

(1) 大崎市社会福祉協議会 地域福祉活動計画策定委員会 委員名簿

No.	氏 名	所 属 等	備考
1	大 益 勉	古川地域福祉推進委員会副委員長	
2	田 村 和 幸	松山地域福祉推進委員会委員長	
3	三 浦 俊 彦	三本木地域福祉推進委員会委員長	
4	加 藤 恵 通	鹿島台地域福祉推進委員会委員長	
5	安 倍 優	岩出山地域福祉推進委員会委員長	
6	小野寺 三 男	鳴子地域福祉推進委員会委員長	
7	砂 金 祥 任	田尻地域福祉推進委員会委員長	
8	角 田 均	大崎市社会福祉協議会理事	委員長
9	工 藤 吉 郎	大崎市民生委員児童委員協議会副会長	副委員長
10	佐 藤 節 夫	大崎市老人クラブ連合会会長	
11	會 田 征 子	大崎市ボランティア連絡協議会会長	
12	鹿 野 順 子	大崎市民生部部长	
13	佐 藤 善 子	宮城県社会福祉協議会地域福祉部次長	

(任期) 平成27年6月26日～平成28年3月31日

(2) 策定経過

会議名	開催日	開催場所	会議内容
平成27年度第1回理事会	平成27年5月25日	三本木保健福祉センター	・大崎市社会福祉協議会 地域福祉活動計画[第2期] 策定計画（案）の承認について
平成27年度第1回評議員会	平成27年5月26日	古川保健福祉プラザ	・大崎市社会福祉協議会 地域福祉活動計画[第2期] 策定計画に関する報告について
第1回地域福祉活動計画策定委員会	平成27年6月26日	三本木保健福祉センター	・委員委嘱状交付 ・委員長・副委員長の選出 ・地域福祉活動計画[第2期]の策定計画について ・策定スケジュールについて
第1回地域福祉活動計画実務担当者検討部会	平成27年7月1日	古川保健福祉プラザ	・第1回策定委員会 会議内容の報告説明 ・策定スケジュールについて ・第2期活動計画の全体構成について ・第1期活動計画の振り返りについて
地域別実務担当者部会① 古川地域 第1回	平成27年7月2日	古川保健福祉プラザ	・古川地域における第1期活動計画の振り返り
地域別実務担当者部会② 田尻地域 第1回	平成27年7月2日	田尻福祉センター	・田尻地域における第1期活動計画の振り返り
地域別実務担当者部会③ 志田地域 第1回	平成27年7月7日	松山保健福祉センター	・松山・三本木・鹿島台地域における第1期活動計画の振り返り
地域別実務担当者部会④ 玉造地域 第1回	平成27年7月8日	鳴子保健医療福祉総合センター	・岩出山・鳴子地域における第1期活動計画の振り返り
第2回地域福祉活動計画実務担当者検討部会	平成27年7月13日	古川保健福祉プラザ	・第1期活動計画の振り返り（全体共有） ・地域福祉推進委員会による意見交換について
地域別実務担当者部会⑤ 田尻地域 第2回	平成27年7月21日	田尻福祉センター	・第1期活動計画の検証作業
地域別実務担当者部会⑥ 志田地域 第2回	平成27年7月21日	松山保健福祉センター	・第1期活動計画の検証作業
地域別実務担当者部会⑦ 玉造地域 第2回	平成27年7月23日	鳴子保健医療福祉総合センター	・第1期活動計画の検証作業
地域別実務担当者部会⑧ 古川地域 第2回	平成27年7月27日	古川保健福祉プラザ	・第1期活動計画の検証作業

資料編

会議名	開催日	開催場所	会議内容
松山地域福祉推進委員会	平成27年7月29日	松山保健福祉センター	・第1期活動計画の振り返り (意見交換など)
岩出山地域福祉推進委員会	平成27年7月29日	岩出山地域福祉センター	・第1期活動計画の振り返り (意見交換など)
平成27年度第2回理事会	平成27年7月31日	古川保健福祉プラザ	・活動計画策定の経過報告について
平成27年度第2回評議員会	平成27年8月5日	古川保健福祉プラザ	・活動計画策定の経過報告について
古川地域福祉推進委員会	平成27年8月6日	古川保健福祉プラザ	・第1期活動計画の振り返り (意見交換など)
鳴子地域福祉推進委員会	平成27年8月20日	鳴子保健医療福祉総合センター	・第1期活動計画の振り返り (意見交換など)
三本木地域福祉推進委員会	平成27年8月21日	三本木保健福祉センター	・第1期活動計画の振り返り (意見交換など)
田尻地域福祉推進委員会	平成27年8月21日	田尻福祉センター	・第1期活動計画の振り返り (意見交換など)
鹿島台地域福祉推進委員会	平成27年8月24日	敬風園	・第1期活動計画の振り返り (意見交換など)
第3回地域福祉活動計画実務担当者検討部会	平成27年8月26日	古川保健福祉プラザ	・第1期活動計画の振り返りに関する各地域福祉推進委員会での意見及び協議結果の報告(全体共有) ・第2期活動計画策定に向けた重点課題の確認
第2回地域福祉活動計画策定委員会	平成27年8月31日	三本木保健福祉センター	・第1期活動計画の振り返り(検証)について ・第2期活動計画策定に向けた重点課題について
地域別実務担当者部会⑨ 松山地域 第3回	平成27年9月7日	古川保健福祉プラザ	・第2期活動計画策定に向けた重点課題や重点事業の整理
地域別実務担当者部会⑩ 鹿島台地域 第3回	平成27年9月7日	古川保健福祉プラザ	・第2期活動計画策定に向けた重点課題や重点事業の整理
地域別実務担当者部会⑪ 古川地域 第3回	平成27年9月8日	古川保健福祉プラザ	・第2期活動計画策定に向けた重点課題や重点事業の整理
地域別実務担当者部会⑫ 田尻地域 第3回	平成27年9月8日	古川保健福祉プラザ	・第2期活動計画策定に向けた重点課題や重点事業の整理
地域別実務担当者部会⑬ 三本木地域 第3回	平成27年9月8日	古川保健福祉プラザ	・第2期活動計画策定に向けた重点課題や重点事業の整理

会議名	開催日	開催場所	会議内容
地域別実務担当者部会⑭ 鳴子地域 第3回	平成27年9月8日	古川保健福祉 プラザ	・第2期活動計画策定に向けた重点 課題や重点事業の整理
地域別実務担当者部会⑮ 岩出山地域 第3回	平成27年9月8日	古川保健福祉 プラザ	・第2期活動計画策定に向けた重点 課題や重点事業の整理
岩出山地域福祉推進委員会	平成27年9月15日	岩出山地域福祉 センター	・第2期活動計画策定に向けた重点 課題や重点事業の協議
松山地域福祉推進委員会	平成27年10月5日	松山保健福祉 センター	・第2期活動計画策定に向けた重点 課題や重点事業の協議
鳴子地域福祉推進委員会	平成27年11月2日	鳴子保健医療福祉 総合センター	・第2期活動計画策定に向けた重点 課題や重点事業の協議
鹿島台地域福祉推進委員会	平成27年11月4日	敬風園	・第2期活動計画策定に向けた重点 課題や重点事業の協議
古川地域福祉推進委員会	平成27年11月6日	古川保健福祉 プラザ	・第2期活動計画策定に向けた重点 課題や重点事業の協議
三本木地域福祉推進委員会	平成27年11月6日	三本木保健福祉 センター	・第2期活動計画策定に向けた重点 課題や重点事業の協議
田尻地域福祉推進委員会	平成27年11月12日	田尻福祉センター	・第2期活動計画策定に向けた重点 課題や重点事業の協議
第4回地域福祉活動計画 実務担当者検討部会	平成27年11月17日	古川保健福祉 プラザ	・第2期活動計画の重点課題や重点 事業などに関する各地域福祉推 進委員会での意見及び協議結果 の報告（全体共有） ・第2期活動計画の重点課題と重点 事業の作成及び再確認
平成27年度第4回理事会	平成27年12月12日	古川保健福祉 プラザ	・活動計画策定の経過報告について
第5回地域福祉活動計画 実務担当者検討部会	平成28年1月18日	古川保健福祉 プラザ	・第2期重点目標及び事業について
第3回地域福祉活動計画 策定委員会	平成28年1月29日	三本木保健福祉 センター	・第2期重点目標及び事業について ・第2期活動計画策定について
第6回地域福祉活動計画 実務担当者検討部会	平成28年2月17日	古川保健福祉 プラザ	・第2期活動計画原案の最終確認
平成27年度第5回理事会	平成28年2月17日	古川保健福祉 プラザ	・活動計画策定の経過報告について
平成27年度 第4回評議員会	平成28年2月19日	古川保健福祉 プラザ	・活動計画策定の経過報告について

資料編

会議名	開催日	開催場所	会議内容
第4回地域福祉活動計画策定委員会	平成28年3月3日	古川保健福祉プラザ	<ul style="list-style-type: none"> 第2期地域福祉活動計画原案について 今後のスケジュールについて 第2期地域福祉活動計画原案を社協会長へ答申
平成27年度第6回理事会	平成28年3月24日	古川保健福祉プラザ	<ul style="list-style-type: none"> 第2期地域福祉活動計画の承認
平成27年度第5回評議員会	平成28年3月29日	古川保健福祉プラザ	<ul style="list-style-type: none"> 第2期地域福祉活動計画の承認



第1回 策定委員会



第2回 策定委員会



第3回 策定委員会



第4回 策定委員会



遠藤会長への答申



地域福祉活動計画策定委員会委員